

「研究計画」の掲載にあたって

『立命館経済学50周年記念号』編集委員会

立命館大学経済学部は戦後、新制の経済学部として再出発して以来、今年度50周年を迎えました。後段に掲載いたしました『立命館経済学』創刊以来の総目録をご覧くださいませとご理解いただけたと思いますが、わが国の経済学界に対して私たちはささやかながら貢献できたと自負いたしております。しかし、いま私たちが生きている世界は、ソ連・東欧社会主義の崩壊や巨大企業の世界市場での激突など、今まで以上急激に姿を変えながら、解決しなければならない諸問題を次々と生み出しています。このような状況の下で私たちの置かれた立場を考えますと、今まで以上に将来をしっかりと見つめて、発想も柔軟にいろんなことを検討し、提言しなければならないのはいうまでもありません。

今、私たちの経済学部は大幅なスタッフの交替時期を迎えております。戦後の立命館大学経済学部を築いてきた古参スタッフが定年期を迎え、代わって新鮮な若いスタッフが増えてきました。いわば発想や方法を異にする新旧のスタッフが同居している状況で、ややもするとお互いの研究上の意思疎通がはかりにくくなっているのですが、逆にお互いの長所を学びあう絶好の時期でもあります。折しも『立命館経済学50周年記念号』を発刊する運びとなり、この好機を利用して、私たちスタッフの、時代に対峙した研究姿勢を示すことによって相互の理解を深める意味で、ここに各教員の「研究計画」を掲載することにいたしました。このことはまた、本学の他学部および他大学の皆様にも私たちの姿勢をご理解いただく一助になると考えております。

教育面においても、私たち経済学部は1998年4月から滋賀県草津市の新キャンパスで、新しい施設とカリキュラムの下で、新たな教育創造をめざして出発いたしました。3つのコースと3つのインスティテュートを設けて、学生それぞれの関心に合ったカリキュラムで集中的な学習が可能な制度を導入いたしました。外国語担当を除く経済学部の全教員がこれらのどこかに所属し、コース等の教育に責任を持つことになっております。各教員の研究テーマはおおむねコース等の教育内容と関連を持っていますので、「研究計画」の紹介はコース、インスティテュート、外国語担当、に区分けして掲載いたしました。私たちの新たな教育姿勢と研究姿勢にご理解をいただければ幸いです。

詳しくは各教員の「研究計画」をご覧くださいませと、最初にコース、インスティテュート、外国語教育の概略と研究の特徴をごく簡単にご紹介いたします。

＜経済戦略コース＞

経済戦略コースは、現在の内外の経済システムが遭遇している諸問題とその原因を明らかにし、打開のための課題・解決方向・政策手段を探ることを課題にしています。そのためにはこれらの諸問題を生み出した資本主義経済の運動法則が前提にされなければなりません。

したがってこのコースでは、経済体制と市場メカニズムの機能など経済理論の基礎的研究から、産業や金融、財政と政府の諸政策などの各個別分野に重点を置いた研究、あるいは資本輸出や国際間分業と地域のあり方などを問う研究など、きわめて多方面からのアプローチが試みられよう

としています。しかし、多様な中にもコースとしての特徴をなしているのは、いずれも政策課題・解決方向・政策手段の追求を念頭に置いて研究が進められようとしていることです。

＜国際経済協力コース＞

国際経済協力コースは、今後ますます重要度を増すであろう国境を越えた民間企業の活動や、政府の海外援助活動などに対処するために必要な、世界経済の現状と各地域の経済・社会問題を、歴史的視点も交えつつ探求し、また国際経済協力の現状と日本の果たすべき役割についても考察することを課題としています。

このコースでは、経済的土台と上部構造との関係の研究、国際的寡占競争や関税・貿易政策、資本移動などの国際経済理論の研究、民族国家の形成、発展過程での政府の役割、多国籍企業の役割、我国の将来に大きくかかわるアジア地域の研究、アメリカ軍需産業と平和学など、21世紀のより良い国際関係の探求のための現状分析と理論的研究が行われようとしています。

＜ヒューマン・エコノミーコース＞

ヒューマン・エコノミーコースは、人間らしい経済社会の実現、日本経済の望ましい発展方向などを探るため、生活、文化、福祉、医療、都市環境、高齢化、消費生活、労働、教育、土地住宅問題、軍縮と平和などの具体的な諸問題から出発し、さらに社会全体に視野を広げてその解決方向を探ります。

このコースでは、賃金決定方式、高齢化社会の経済と高齢者福祉、土地住宅政策などの具体的な課題の研究から、地域経済の政策的探求、市場メカニズムと社会システムのあり方、近代文明の行方の探求、個人の生活という視点から見た資本主義の研究など、まさに「人間らしい経済社会の実現」を念頭に置いた研究が繰り広げられようとしています。

＜インスティテュート＞

びわこ草津キャンパスでは理工学部、経営学部、経済学部の3学部が共同して、サービス・マネージメント・インスティテュート、ファイナンス・インスティテュート、環境・デザイン・インスティテュートの3つのインスティテュートを設置し、新しい課題をもった教育システムを発足させました。経済学部の教員も他学部の教員と協力してその運営にあたっています。

○サービス・マネージメント・インスティテュート

このインスティテュートは、近年いちじるしく急速に成長を遂げている医療や福祉、スポーツ、レジャーなどの健康を中心としたサービス分野が果たす役割やそのあり方を解明することを目的としています。

経済学部の教員は、サービス化・情報化が経済全体に与える影響の研究や、高齢化社会を迎えて保険や高齢者医療のあり方、スポーツにおける競技技術の発達やスポーツにおける情報伝達などの研究を通して貢献しようとしています。

○ファイナンス・インスティテュート

このインスティテュートでは、国際金融市場の急速な拡大に対して、そのメカニズムの理論的解明や将来予測、意思決定の手法などを解明するとともに、情報処理機器の活用方法も合わせて

獲得します。

経済学部教員は、数理ファイナンス理論の研究、国際資金移動や国際通貨体制の研究、金融政策のあり方や消費者保護の研究などを通して貢献しようとしています。

○環境・デザイン・インスティテュート

このインスティテュートでは、自然環境や生活環境、アメニティ、快適性、完成といった領域を含めて、それを守ることや、さらに将来にむけての企画、計画、設計、造形などのあり方を探求します。

経済学部教員は、地球温暖化にかかわる環境保護政策のあり方の研究や、農業をめぐるアグリビジネスや農用地保全政策の研究などを通して貢献しようとしています。

<外国語教育>

経済学部では英語の他に、ドイツ語、フランス語、中国語などを外国語教育科目として開設しています。近年、国際交流の急速な進展に対して、国際舞台での意思疎通能力の向上が求められています。経済学部でも英語を中心に新しい教育方法の開発にむけた研究活動に精力的に取り組むとともに、より深い相互理解のために必要な外国文学・外国文化の研究にも取り組んでいます。

経済戦略コース

芦田文夫

(1) グローバルな市場経済化の動きのなかで、ロシアや東欧の「旧社会主義」からの「移行国」の体制転換がどのように行われつつあるか、それは大きな文明史的視点でみてどのような意味をもっているのか、これが当面の研究テーマである。

(2) 現在ロシアにおいて姿を現わしてきつつある経済学研究の主要な潮流は、① マネタリズム的な新古典派理論を中心とする「エコノミックス」、② かつての主導的なソ連の理論家の多くを含む「制度理論・進化理論」的経済理論、③ モスクワ大学経済学部を中心とする「マルクス主義（あるいはその再生）」的経済理論であるが、一方では、それぞれの長所と短所からよく学びとって、この体制転換過程を深く構造的に歴史的に追跡していく経済学の理論的枠組みを試論的に設定しながら、他方では、それをたえず豊富な複雑な現実の展開の分析とつきあわせて、両者の往復運動をはかりながら前進していく、これが現在の私がとろうとしているアプローチの方法である。

(3) 今、次のような柱にそって追跡しつつある。① マクロ経済政策。体制転換において主動的な役割を果たしたのはIMFのマネタリズム的政策であった。そこには、需要・供給の価格メカニズムのための前提条件、市場メカニズムを上から強制していけば、自ずからその需要に照応した効率的な生産構造が生み出されていくはずである、という新古典派的な理論的想定が置かれていた。だが結果は、生産が約半減するという予想に反したすさまじい企業や産業の崩壊と逆に超インフレーションを引き起こし、国民生活の大幅な零落化をもたらした。ロシアの実体的な生産構造や経済社会構造との間でギャップと拒否反応を引き起こしたのである。② 「民営化」とそのなかでの企業の組織と行動。このようななかから、生産の実体的構造の中核にすわる企業の組織と行動の問題がうかがいがあってきて、それと他方における市場経済化との相互関連が問われてくるようになる。ここで、もっとも積極的な展開をはかりつつあるのが「制度理論・進化理論」であった。③ 産業政策。いま、ロシアの現実のなかで、生産と産業を刺激していく政策について二つの途への選択が問われている。企業や産業のある民主的な再編と労働者や国民の下からの広範なコンセンサスにもとづいてそれをおこなっていくか、あるいは旧い独占的なノメンクラトゥーラ的な構造を温存したままそれをおこなっていくか。④ ロシア的土壌における社会的・文化的・精神的特質の問題。一方でのグローバルな市場経済化の波と、他方でのそれぞれの国の固有の社会文化的な構造や特質との相互関係の問題である。⑤ 労働者や国民の労働や生活をめぐる状態、その組織化や運動化をめぐる問題。体制転換の今後の動向を規定してくる最大の要因となるものであろう。

(4) いま、これらの研究のほぼ第1段階を終え、とりあえずの一書にまとめつつあるところである（近刊の『ロシア体制転換と経済学』）。今後、この枠組みにそって、現実分析を進めながら、文明史における市場経済化にかんするより基本的な理論上の問題について、「エコノミックス」「制度理論・進化理論」「マルクス主義理論」などにたちかえった研究を深め、21世紀における経済学の新しい枠組みの創造のために努めたいと願っている。

稲葉和夫

過去数年間にわたり、日本企業の海外直接投資の決定要因と貿易効果についてマクロ計量モデルによる実証分析を行ってきた。今後は、日本企業の海外事業活動に関わり、以下の二つのテーマに焦点を当て、実証研究を進めていく予定である。

第一のテーマは、日本企業の海外事業活動が及ぼす投資相手国への経済効果、とりわけ技術移転効果である。技術移転がどのような経済変数で把握しうるか、あるいは技術移転の効果がいかなる経済変数の変化としてあらわれるかを1970年代以降の東アジア経済の変動の実態から捉えることが議論の出発点である。日本企業の海外事業活動が技術移転効果を持つか否か、あるいは技術移転効果があるとしたらそれがどのような経済変数の変化としてあらわれるかは、投資相手国の経済発展段階、及び国際分業体制の位置によって異なるであろう。日本企業の海外事業活動の地域をアジア NIEs、アセアン諸国、中国に分類し、それぞれの地域での技術移転の有無、及びその内容の検討を進めてみたい。周知のごとく、これらの地域での日本経済の果たす役割は大きい。1990年代後半のアジア諸国での経済的諸問題の解明に一つの手がかりを与えるものと考えられる。

第二のテーマは、経済統合過程における直接投資の果たす役割の考察である。ヨーロッパ連合 EU は、1990年代に入り、既存の EC から大きく拡大を続け、将来的には旧東欧諸国、旧ソ連邦を包み込もうとしている。しかしながら、それぞれの諸国における経済的・政治的状況も異なり、より既存の加盟国に地理的・社会経済的に近い中東欧諸国（ポーランド・ハンガリー・チェコ等6カ国）が、加盟を可能にしたにとどまっている。但し、それらの諸国においても、従来とられてきた各国の国内政策、貿易などの対外経済政策を EU の基準に合わせなければならないため、国内外での競争条件を整えることが必要となってきた。そのための一つの方策が、外資の導入、直接投資と考えられている。中東欧諸国への直接投資は、従来はイギリス、ドイツが中心であったが、言語の障壁がより少なくなり、文化的にも西欧に近づきつつある現在、日本からの直接投資も関心を集めつつある。その際、どのような条件で日本企業の中東欧諸国への直接投資が拡大しうるのか、そしていかなる経済的効果をもたらすのについて、アジアでの経験に基づき検討を進めてみたい。

大 川 隆 夫

異なるタイプの企業が混在する競争下での生存と淘汰

現実の経済を概観するに、技術水準や生産している財の品質、生産規模などに関して異なるタイプの企業群が混在する市場が数多く存在する一方で、ビデオやパソコン市場のように特定の規格を生産している企業（群）が「一人勝ち」をおさめている市場も散見される。

私は、このような現実の経済の諸事実に鑑み、果たして異なるタイプの企業が市場において共存する要因は何か？ 逆に、特定のタイプのみが競争に勝利して生き残る条件は何か？ ということについて、不完全競争を前提にした分析を行っている。その結果、同じような条件下でも、各企業の参入・退出のメカニズムの違いが、特定のタイプのみ生存を保証したり、異なるタイプの共存を齎したりしていることが現在確かめられている。

今後は、同じような製品を作る企業が増えれば増える程、その製品を使用する顧客が増える、あるいは、仕様の同じ製品の生産量の増加が、その製品生産のための中間財の価格を引き下げるといような、所謂「ネットワーク外部性」を考慮に入れたモデルを構築し、上記の問に答えたいと思っている。

ところで、市場の選択の結果というものは、経済厚生観点からみて望ましいものであるのだろうか？ 確かに完全競争の場合はタイプの選択ミスは起こらず、参入企業数も最適となるので、選択の結果は望ましいと言える。しかし、不完全競争を前提にすると途端に話は変わってくる。私の研究も含めて、過去の諸研究によれば、タイプが一つしか存在しない場合では、競争形態によっては企業は過剰に参入するし、タイプが二つの場合では、市場の選択するタイプそのものにミスが生じる場合がある。このことは、政府が企業の参入プロセスに対して何らかの形で介入する必要性があることを示唆している。

従って、私は今後の研究においては、どのような形での介入（公共政策）を行うのがベストであるのか？ ということについても分析を行っていく所存である。具体的には、例えば、参入企業を割り当てる形での直接規制と租税などで参入企業数を調整する間接的な規制の2つのうち、レントシーキング活動を考慮した場合、どちらが望ましいのか？ タイプ選択のミスを市場に生じさせないために、どのような介入手段をとるべきか？ という問題を考えていきたいと思っている。

小 塩 隆 士

この2—3年間、年金制度を中心として社会保障の問題を幾つかの角度から検討してきた。『高齢化の経済分析』（経済企画庁『経済分析』第151号，1997年）『年金民営化への構想』（日本経済新聞社，1998年）『社会保障の経済学』（日本評論社，1998年）等が単行本という形をとったその成果であるが、ここ当面の短期的なテーマとしては次の3つを想定している。

第1は、年金給付と引退行動の関係のミクロ分析である。この分野では日本でもすでに幾つかの計量分析が蓄積されているが、NBER（全米経済研究所）の国際比較プロジェクトと連動する形で、「年金資産」（SSW: Social Security Wealth）の変化を明示的に考慮した実証分析（引退行動の“option value model”）を厚生省『高齢者就業実態調査』の個票を用いて行う（共同研究）。

第2に、総理府社会保障制度審議会の「高齢福祉研究会」（主査=高山憲之・一橋大学教授）、国立社会保障・人口問題研究所の「社会保障統計とSNA統計の連結化に関する研究会」（主査=八代尚宏・上智大学教授）等への参加を通じて、社会保障に関する基礎理論や統計上の問題を検討する。ここでは、社会保障あるいはそれ以外の分野の研究者との学際的な研究が期待される。

第3は、1999年に予定されている次期年金制度改革を見据えて、年金制度改革をめぐる幾つかの論点を検討する。とくに、年金民営化の経済厚生分析を試みる。これは、現在検討されている年金制度改革が給付額と保険料負担の削減という形をとり、公的年金の守備範囲を縮小するという「なし崩しの民営化」としての側面を持っているからである。

より長期的には、次のようなテーマで研究を進めることを目指す。

第1に、本格的な少子・高齢化を迎えて、年金・医療・福祉を含んだ総合的な社会保障制度のあり方を検討する。これらのテーマについてはそれぞれ別個に検討されることが多いが、社会保障分野での「公」と「私」の役割分担を考える上でも総合的に検討する必要がある。年金・医療・福祉の各制度の問題点を整理し、少子・高齢化という人口動態の変化に対して頑健な制度をデザインする。その場合、公的な社会保障サービスの実際の担い手である地方自治体が直面する財政問題や財源調整のあり方についても考慮する。

第2に、社会保障制度と長期的な財政戦略、経済成長との相互関係を理論的・計量的に分析する。社会保障の制度設計は長期的な財政収支を規定するものであり、いわゆる財政構造改革などに代表されるように政府の財政戦略と密接な関係にある。また、社会保障は、労働供給や貯蓄行動等を通じてマクロ経済の動向と相互に関連し合っている。そのため、いわゆるマクロ計量モデルや数値計算の手法等を用いながら、社会保障の問題をマクロ経済全体の中で具体的に検討する。

第3に、制度論的なアプローチとして、社会保障の問題を公的金融（財政投融资）のあり方やいわゆる「日本版ビッグバン」と関連づけながら検討する。年金資産運用の仕組みは、日本の金融市場の構造に大きな影響を与えるものだからである。

以上の短・長期の研究テーマについては、引き続きワーキング・ペーパーや報告書の作成、専門雑誌への論文投稿、単行本の出版という形で成果を逐次公表する予定である。

坂野光俊

日本財政の現段階とその国際的特徴

日本財政の現段階とその国際的特徴を時期区分論と日独比較の視点から明らかにすることが課題である。日本財政の現局面は、次のようなマイナスの遺産を負わされている。(1)フロー・ストック両面での公的債務の高水準。(2)政官業癒着構造の拡大再生産や政府の政策論理の建前と政府与党の利益誘導政治・集票基盤の実態とのギャップ、また高齢社会対策とその中での医療・年金保健財政の展望の不明確さ、さらに政策決定・実行における国際的自主判断力と指導性の欠如、その上大蔵官僚への国民的信頼の喪失等々に見られる危機打開条件の未整備。(3)資本のグローバルな活動による国際的な合成の誤謬への対処が必要になっている状況の下での、公共性実現の国際的仕組の未形成。(4)国民・政党における政策判断＝策定能力の蓄積の不十分さ。他方、プラスの遺産を次の諸点に関する国民の認識の高まりに見ることができる。(1)世代間公平や財政赤字の弊害、短期的・場当たりの施策の効果の限界性。(2)財政健全化・民主化の重要性と公共事業の浪費・非効率の重大性、(3)4条国債と公共投資との相互促進的構造がビルトインされ、それが政官業癒着構造との拡大再生産を生む土建国家的特徴。(4)福祉政策における社会権の確立の重要性と官によるサービス供給の非効率性と官僚主義とを市民自治・自発性により克服することの必要性。(5)市場至上主義的規制緩和論の限界と国民国家的・地域的・自治的・共同的レベルでの公共的効率性実現の必要性。(6)特にグローバルマネーの投機的・国民経済不安定化的作用の国際的公的規制の枠組みの必要性。(7)政治家及び国民の判断力の向上を保障する制度的保障とその活用の基本的重要性。

これらの遺産が、いつ頃から、どのようにして形成され、財政政策の現局面を規定しているかを発展段階論と国際比較論の視角から明らかにすることが課題であるが、さしあたり、次の6つの時点に焦点をあてた日独比較を行って日本財政の現段階の国際的特徴を明らかにする。①1940年代末時点で日本における経済9原則からドッジラインに至る制度・政策の形成とドイツにおける通貨改革からドイツ連邦共和国の形成の過程との対比。②1955-60年頃の戦後高度成長の原型の形成期。③日本における1965年補正予算からの一般会計長期普通国債の不発行主義の放棄＝国債政策の導入と西ドイツにおける1966/67年不況における大連立政権の成立とその下での「経済安定成長促進法」の制定、ケインズ主義的財政政策装置の整備と福祉国家化の新段階の形成。④国際通貨危機・石油危機後の世界恐慌による1975年財政危機への対処に際しての、日本の特例国債への依存政策とドイツにおける第一次財政構造改善法による財政再建政策の展開との対比。国際的にドイツ・モデルに高い評価がされた時期。⑤1982年における日本の中曽根政権での第二臨調・行革政策の展開とドイツにおける社会民主党中軸政権の崩壊とCDU/CSU主導の保守中道政権と供給サイド政策への転換。日本モデルが国際的に推奨された第二次石油危機後の時期。⑥アングロサクソン型が国際的モデルとされる1990年代に、日本ではバブル崩壊に伴う平成不況の進行の中での対外経済摩擦・円高不況対策からの内需拡大政策の展開とその政策効果の低下による財政危機の深刻化、ドイツではEU統合の中軸としての「マーストリヒトの財政金融制約」の下での、東西ドイツの再統一に伴う財政負担による財政危機の深刻化。

坂本 和 一

I. 「アジア太平洋学」の可能性に関する研究

現在、立命館学園の第五次長期計画の主要な柱の一つである「立命館アジア太平洋大学」の開設準備に専ら携わっているが、立命館アジア太平洋大学が学問的にめざしているのは、「アジア太平洋学」という新しい学問領域の開拓である。アジア太平洋地域に関する研究は、すでに長い歴史があり、それぞれの分野で多くの蓄積がある。私たちがめざしているのは、これらの様々な分野での蓄積をふまえつつ、それらを新しい視点から統合的な学問に体系化していこうというものである。その基本的な視点は、以下のようなものである。

(1) 多様な要素からなることをなよりの特色とするアジア太平洋地域を、ネットワークの視点から、統合的な姿で、統一的に把握すること。

(2) 展望される21世紀におけるアジア太平洋地域の発展を、人類文明の大きな流れのなかに位置づけて把握すること。つまり、「アジア太平洋文明」の可能性を検討すること。

(3) アジア太平洋地域の研究を、直面している解決課題のシステムとして体系化し、現状説明的なレベルを超えて、政策志向的な体系として作り上げること。

※研究成果を『アジア太平洋学の可能性』として刊行する。

II. 「21世紀システム」論の展開

かつて1991年に『21世紀システム——資本主義の新段階』（有斐閣）を刊行し、近代産業文明の歴史における現代の位置を、20世紀システムから21世紀システムへの転換として説明したが、以後10年の経過のなかで、修正を余儀なくされている点や、新たに問題としなければならない点が生じている。これらを整理し、実際に21世紀を迎える時点にたつて、改めて「21世紀システム」を展開してみる。

※研究成果を『21世紀システム論の展開』として刊行する。

III. 「21世紀型企業組織」に関する研究

かつて1997年に『新版 GE の組織革新』を刊行し、米国 GE 社における J. ウエルチ会長の組織革新を事例として、P. ドラッカーのいう21世紀の未来型企業組織の検討をおこなった。近年のめまぐるしい企業組織の変革の動きを分析しつつ、この研究をさらに深めていきたい。その際、1994年に刊行した『新しい企業組織モデルを求めて』（見洋書房）の中で示した「内外均衡同時実現モデル」をいかに具体化するかが1つの課題となろう。

※研究成果を『21世紀型企業組織を求めて』として刊行する。

田 中 宏 道

独占資本主義の発展法則と経済政策

筆者は今までマルクス経済学の方法に依拠して、資本主義経済の発展の過程で生まれる危機の性格と、その把握の方法について検討してきた。全般的危機説や独占資本主義論、国家独占資本主義論などを検討してきたが、今までの議論の中では、危機を切り抜けるための各種の資本主義的再編の方途についての検討が不足していたように思われる。例えば、ケインズ理論を拠りどころとした先進国内の経済成長政策は1970年代初頭より現れ始めたインフレーションの激化と経済成長の行き詰まりで、スタグフレーションとしてあたかも資本主義経済が限界にまでたどり着いたかのような様相を見せていた。しかしその後資本主義世界はNIESその他のアジア諸国の工業化の進展により新たな成長の可能性を獲得している。80年代前半までの資本主義世界の閉息状況を克服したのは、世界的分業体制の再編であったというのが筆者の理解であるが、このような一種の危機とその再編は今後も繰り返されるであろう。したがって、このような資本主義の世界的な規模での危機と再編のドラマを資本主義的発展の長期的な歴史的過程として素描することはぜひとも必要なことである。

ソ連邦の崩壊を契機としてマルクス経済学の研究のあり方は大きく問われた。その第一は、上に述べたように危機とその再編のありようについて法則的解明を行うことである。そしてもう一つ大切な点は、上のような発展法則の認識に立って、それぞれの時点でどのような政策的手段が取り得るのかという点での検討が必要なことである。今まで経済政策論として議論されてきたことはごく大雑把に言えば、①ケインズ理論に代表されるような経済成長のマクロ的規制のあり方、②コーポレート・ガバナンス論などの巨大企業を中心とした企業のあり方、あるいはそれに対する規制のあり方、であろう。しかしこれらの議論は国民経済という枠組みを前提に、しかもその時点で短期的な視点からの議論の枠をこえるようなものではなかった。マルクス経済学の場合には、これらの研究すら必ずしも十分なものではなかったと考えられる。その理由は、これらの諸方策が本来的に限界を持っていて、それらの諸方策を採ること自体をためらわせるものがあつたからである。しかしそうはいっても、現実には起こる諸問題に対して可能な限りの対応策を講じなければならないのはいうまでもない。むしろ大切なことは、それらの諸方策の有効性と限界についての理解、そしてその限界を超えたところでなにが起こるのかについての展望を持つことである。そしてそのためにこそ、上に述べたような資本主義の世界的な規模での危機と再編のドラマを資本主義的発展の長期的な歴史的過程として素描することが必要なのであり、経済政策論はそれとのかかわりでその有効性と限界を添えて説明されるべきなのである。

ところで資本主義の再編とは分業体制の再編のことであつて、現在ではその規模は国民国家の枠を超えて、世界的な分業体制の再編として行われる。したがって、我々が経済政策論を考える場合には、この点への目配りが欠かせないのであつて、途上国を含めた世界的な分業体制の再編の中で、国際分業のあり方をどのようなものとして構想するのかという問題が第三の政策的課題として登場する。筆者はこの点も含めて、独占資本主義の発展法則と経済政策のあり方の関係を考えてみたいと思っている。

堀 敬 一

私は1970年代から1990年代にかけての日本の金融市場を対象に、実証的な分析を中心に研究を行ってきた。特に私が考察の対象としてきたのは株式市場を軸とした資産市場と銀行業である。前者についてはマクロ経済学とファイナンス理論の枠組みの中で日本の金融市場を可能な限り俯瞰的に捉えることを意図しているのに対し、後者は標準的なミクロ経済学の理論に基づいて日本の銀行業の費用構造を分析しており、日本の金融市場の現状を具体的な側面から理解することを目的としている。

前者のテーマについては日本の資産市場を対象として消費資産価格モデルや投資資産価格モデルの妥当性を複数の手法を用いて検証した。その結果、消費資産価格モデルは支持されなかったものの、The Equity Premium Puzzleなどはアメリカに比べてその程度が深刻でないことが示された。また投資資産価格モデルについては、製造業の一部に限ってモデルの説明力があることが示された。

後者のテーマについてはまず、1980年代を中心としたパネルデータを用いて、日本の普通銀行の費用効率性について検証した。費用関数の推定結果から各業態で規模の経済性が観測され、また都市銀行と地方銀行では費用効率性の差は観測されないとの結論を得た。一方、90年代に入ると業態間での業務内容の格差が拡大し、特に都市銀行を中心とした大手銀行と地方銀行とでは費用効率性に関して異なった視点から議論する必要があると思われる。例えば都市銀行の場合、いわゆる「バブル崩壊」直後と、近年で費用効率性の順位に関して大きな変動が見られる。一方、地方銀行は第二地方銀行に比べて効率的であると考えられる。

なお実証研究を行う際には検定しようとする仮説を明確にし、その検定する仮説に対して可能な限り適切な計量経済学的手法を用い、場合によっては自ら提案している。すなわち本稿では推定モデルの導出から、その推定、仮説検定に至るまでできるだけ整合的であるように心がけたつもりである。

近年、日本でも銀行の経営の健全化政策と、それに伴ういわゆる「貸し渋り」が問題となっており、金融政策と銀行業を含む金融機関の融資行動の分析は重要と思われる。最近、このような文脈の中で私が関心を持っているのは、銀行を経由する金融政策の波及効果である。私は既に「銀行業の費用効率性」という観点から銀行業の産業組織上の問題について研究を進めているが、この分野における政策的含意は、銀行が資金余剰主体から資金不足主体に効率的に資金を移転するためにはどのような経営組織、規制が望ましいかという点に集約される。一方、金融政策が銀行の融資を経由してマクロ経済に与える影響は、公定歩合の変更など、銀行の経営組織に関する政策とは異なるチャンネルを通じて波及することが考えられる。この研究は私が従来行ってきた研究との関連にも配慮しつつ、金融政策のいわゆる「貸出のチャンネル」に焦点を当てる予定である。

このように既に行っている資産価格、銀行業の産業組織、金融政策の研究成果を踏まえ、中長期的には日本企業の資金調達の手段や資本市場について幅広く研究を行いたいと考えている。

松川周二

わたしは、これまで主としてケインズの経済学を、理論・政策および資本主義経済観の立体的かつ有機的にとらえるという分析視角から、研究を続け、さらにはケインズ経済学の現代的意義を明らかにすることを自らの研究課題としてきた。今後は、大きな流れとしてはケインズ研究のいっそうの展開したうえで、今後10年を見通し、以下のような研究テーマで研究を継続していきたい。（このうちには期待をこめたテーマも含まれている）

- (1) ケインズの経済学の研究をより充実したものにするために、ケンブリッジ学派や北欧学派など関連する諸理論を研究する。
- (2) 『一般理論』以後のケインズの研究。
- (3) 戦間期の英国経済および世界経済の経済史的側面の研究。
- (4) 戦後のケインズ派経済学とケインズの経済学の異同の研究。
- (5) ケインズの経済学のエッセンスが今日の経済問題を診断と処方せんを提示することにどれほど寄与するのかの研究。

松 本 睦

研究内容紹介

経済理論では、公共サービスは基本的に2つの種類に分割されます。1つは直接消費者の効用に影響する公共消費財、もう1つは、生産活動に直接影響する公共要素です。私の研究対象は後者です。公共要素の最適供給を保証する税制の在り方や、資源配分に中立的でない税で公共要素を調達さざるを得ないときの次善的供給条件を研究しています。

もう1つの研究課題は、地方公共部門間の競争が経済全体の資源配分に与える影響です。地域間競争は地方官僚の無駄を省く圧力として役立つ一方で、過大な資本、人口誘致競争がかえって資源配分を歪める可能性もあります。現在のところ、私は主に後者の競争の弊害に焦点をあてて研究しています。特に、過当競争が地方公共政策（税政策、公共支出水準と構成）に与える影響に関心があります。主として、地域間競争が地方公共部門によるインフラ政策に与える影響を研究しています。

最近の論文：

Optimal tariff-financing of public inputs in a small open economy, *Public Finance* Vol. 50, pp. 278-291 (1995).

Tariff-financed public inputs in the mobile capital Harris-Todaro model, *Ritsumeikan University Working Paper* 54 (1997).

A note on tax competition and public input provision, *Regional Science and Urban Economics* Vol. 28, pp. 465-473 (1998).

A note on the optimal composition of public services under capital tax competition, *Ritsumeikan University Working Papers* 62 (1998).

A tax competition analysis of congestible public inputs, *Forthcoming in Journal of Urban Economics* (1998).

Lindahl-pricing and benefit taxation: the case of factor-augmenting public inputs, unpublished paper, co-author James Feehan (1998).

若林洋夫

(1) 主な研究課題

① サッチャリズムの検証～現代イギリス経済の再生問題

1) MTF5=中期財政金融戦略, 2)国有企業民営化政策, 3)公営住宅売却政策, 4)労働組合法制改革政策等を通じて, サッチャリズムが「英国病」をどの程度治癒したかを検証しようとするものである。

② 現代イギリス地域政策

「大恐慌」以来イギリス経済が抱え込んだ市場経済原理による資源の地域間配分における「不均衡」を地域政策という政策手段でどのように解決しようとしたのか, またどの程度解決したのかを検証しようとするものである。

③ 政府(規制)と市場経済(競争)～政府の役割と市場の限界, 及び「政府の失敗」と「市場の失敗」の理論的研究

(2) 研究課題をめぐる問題意識

① 1980年代以降の先進国における経済政策をめぐって, レーガノミックスとサッチャリズムが, 両首脳の在任中とは違って, アメリカ経済とイギリス経済を再生させたという点で高く評価されている。両国間には社会システムの大きな構造的差異があるものの, レーガノミックスとサッチャリズムに共通していることは, 市場経済の活力を蘇生(回復)するための規制の廃止(緩和)と所得税(累進税制)・法人税減税を中心とした税制改革である。市場は政府の大改革に長期のタイムスパンで反応した, といえる。EC市場統合や「大陸」諸国によるEU通貨統合もその延長線上にある。

② このことは, 同時に, 「現代」の出発点である「福祉国家」ないし「社会国家」の否定でもあり, ソ連を中心とした現代(国家)社会主義体制の崩壊および中国の「改革・開放」「市場経済化」と同一線上にある。これらは偶然の一致ではない。

③ 20世紀末の今日, 市場経済原理を軸とする資本主義経済における政府の役割が「持続可能な経済発展」「途上国のキャッチアップ戦略」「不況(景気循環)と成長」との関係で改めて問われている。

④ 政府(中央銀行を含む公共部門)と市場(企業, 家計という民間部門)の関係は双方向的かつ複雑であり, 1998年末の現在を「政府の失敗」「市場の成功」等と単純に論じることはできない。資産デフレ下の日本の2年連続マイナス成長, 東アジア経済の通貨・金融危機による成長失速, ロシア危機に端を発する米ヘッジファンドの巨額損失と連動する金融危機の国際的伝播と成長鈍化の可能性がある。アメリカにおける「景気循環の消滅」=「ニューエコノミー」論などといわれる事態ではない。

⑤ このように, 経済政策の理論的基礎を再検討しながら, 現代イギリス経済におけるサッチャリズムと地域政策の軌跡を検証しよう, と考えている。

国際経済協力コース

岩田 勝雄

国際的経済関係は、貿易、資本移動、外国為替取引と外国為替相場、国際的技術移転、労働力の国際的移動、援助を含む国際的経済協力などの諸契機によって形成される。これらの諸契機の他に国際的運輸・交通、保険、観光なども国際経済関係を形成するが、経済学の一部門としての国際経済論は、貿易、資本移動などの主要な契機を対象とした学問である。国際経済論は、理論、歴史、現状分析さらには政策の分野に区分できる。理論問題ではA. スミス以来貿易と国際分業形成の解明が主要課題であった。国際分業が「均衡的」に形成される理論を構築しようとしたのが新古典派経済学であり、「不均衡」の累積と「均衡」への調整との循環過程を明らかにしようとしたのがマルクス主義経済学である。新古典派、マルクス主義経済学どちらの経済学も方法論は異なっているが、経済発展・生産力発展への方向を明らかにするという目的をもっている。同時に両者の経済学は、「純粋経済学理論」の構築を行うという方向性でも一致した側面をもっている。しかし今日の国際経済関係は、新古典派経済学あるいはマルクス主義経済学が誕生した段階に比べればはるかに複雑化しているとともに、内容的にも異なってきている。例えば新古典派経済学による国際経済関係は、「要素の最適配分」であるとか「均衡化」を理論的基礎として展開しているが、現実の世界は多国籍企業による「要素の不均衡配分」、あるいは国民経済間の経済発展の不均衡が顕著になってきている。また階級関係の止揚が経済発展への道と考えたマルクス主義経済学も、旧ソ連・東欧諸国の資本主義化への方向は、理論的内容よりも実践政策としての経済学を確立しえていないことを露呈したのであった。

現代の国際経済は1970年代後半から大きく構造が転換してきている。それはアメリカの覇権の後退、EU 経済統合の進展、国際金融・通貨問題の恒常的動揺、多国籍企業の世界大での活動、発展途上国問題の複雑化、旧ソ連・東欧、中国における市場経済化・資本主義化として現われている。さらに国際経済は、人口増大、食糧問題、自然資源の有限問題などの諸現象とともに環境問題なども新たな課題として登場してきている。いわば今日の国際経済関係は、かつての経済学体系・方法では十分に解明できない状況を示しているのでもある。とくに1997年7月にタイで生じた通貨危機はやがてインドネシア、マレーシア、韓国に波及しアジアでの不況を深刻化させることとなった。このアジア通貨危機で世界銀行を中心とした新古典派経済学の方法で講じた施策は、ことごとく失敗した。新古典派経済学はアメリカの覇権維持のための経済学にほかならないことを明らかにしたのである。

経済学は混迷の時代に入ったといわれて久しい。国際経済論の分野においても同様である。そこで今日の国際経済論研究は、従来からの経済学体系の特徴および問題点を再び明らかにすることと同時に、新しい枠組みでの理論構築の必要性が迫られている。

現在の私の研究は、経済学の新しい枠組みをどのように構築するか、さらには経済発展・生産力発展のみを追求しない経済学の理論・政策とは何かを国際的経済関係から明らかにすることを行っている。

上野俊樹

研究計画について

1. 私の根本的な研究の目的は経済的土台と上部構造の相互作用に関する一般理論をつくりあげることである。
2. この目的を実現するための研究の方向性
 - (1) 国家と経済的土台の相互作用について、従来、書きためてきたいいくつかの国家に関する論文を統一的なものにまとめ、それに、「国家と市民社会」についての研究を付け加えて、出版を計画している。
 - (2) スターリン的ファシズム体制の崩壊に伴い、経済的土台と上部構造の相互作用を社会を分析する導きの糸とする史的唯物論に対して、新しい問題が提起されている。97年にポーランドへ留学する機会が与えられ、多くの資料を持ちかえたので、この資料の分析に基づいて、史的唯物論の創造的展開を試みたい。
 - (3) 私の講義担当科目である「経済学史」については、『経済』誌に発表した10本ほどの論文をまとめて執筆する予定でいたが、完成させないままになっているので、早急にまとめたいと思っている。

大川 昌幸

私は、ここ数年間、従来完全競争の仮定の下で分析されてきた、Heckscher=Ohlin モデルに独占あるいは寡占市場を導入し、貿易理論や貿易政策理論の中の重要な問題、例えば、貿易利益の問題、要素価格均等化命題、国際寡占下での関税と輸入数量割当の同等性の問題や輸出自主規制の所得分配および厚生に及ぼす効果について、一般均衡分析のフレームワークで研究を行ってきた。

今後の研究計画は、これまでの研究をさらに発展させると共に、現代の世界経済が直面する新しい問題に研究対象を広げてゆくことである。

まず最初に、EUやNAFTAの例にみられるように地域主義的な経済統合への動きが活発化していることが挙げられる。この問題は関税同盟の問題として貿易理論においても長く研究されてきた。一方、1970年代後半から国際貿易理論においては、規模の経済性（収穫逓増）と寡占や独占的競争という不完全競争的な市場構造に、ゲーム理論を応用し、企業の国際的な戦略的行動、政府の戦略的貿易政策の研究を行う戦略的貿易政策の理論が発展している。この分野での、これまでの成果を関税同盟の分析に応用して、従来、完全競争経済を前提としてなされてきた理論的研究を規模の経済性と不完全競争市場を持つ経済による関税同盟の形成に拡張することが重要である。加盟国、非加盟国の政府や企業の戦略的な行動を明示的にすることにより、従来見逃されてきた新しい結論を得ることができよう。

他方、これまでの私の研究においては、財、サービス市場における企業行動や貿易政策のみに焦点が当てられ、生産要素市場（労働市場や資本市場）での企業の行動や政府の政策については、明示的に取り挙げられていない。世界経済のグローバル化の影響を受けて、各国の労働市場も大きく変貌しつつある。そこで、これまでの不完全競争の一般均衡分析のフレームワークを発展させ、国際寡占モデルの労働市場に、労働の供給主体（労働組合や労働者）の合理的行動を導入し、それが国際市場における企業の戦略的行動や政府の貿易政策に与える影響を明らかにすることが重要であると思われる。

最後に、地球環境問題である。地球環境問題こそは、一国で解決できる問題ではなく、多国間の共同によって初めて解決へ前進できるが、国家間および企業間の利害が絡んでいる。もちろん、貿易理論の分野でも多くの研究成果が蓄積されている。二酸化炭素の排出権取引の問題、多国籍企業のグローバルな行動との関係などについて各国の企業や政府の戦略的行動を取り入れて分析することを考えている。

小 野 進

『準市場 (Quasi-Markets) の経済学』の Research Programme

私の Research Programme (I. Lakatos の意味で) は新しい hard core を生み出すことである。

1) 目 的

この研究は、一方で、日本経済史の考察と、他方で、市場の concept についての経済学史上の検討を通じて、日本と東アジアにおける政府と市場との関係、企業の内部組織、労使関係、金融市場の発展を含む一般理論を定立することである。

2) 方 法

この研究は、主流派経済学の狭い領域から自由になって学際的な眼で東アジアの経済を観察する多元主義的方法を採用したことである。

3) 内 容

第1命題：国家対市場という二項対立の二分法 (dichotomy) アプローチを否定し、政府と市場の役割という symbiotic な二つのモメントを含む準市場 (quasi-markets) という concept を採用した。これは実体概念のみならず方法概念である。

第2命題：東アジアでは、政府が長期的また積極的に市場に介入してきた経済である。

新古典派経済学では政府の介入は、市場を補完するもので、消極的なものである。

『一般理論』のケインズは、景気循環対策として政府の市場介入を承認し、その介入は短期的な有効需要管理政策である。ケインズシステムは混合経済システムを構成する。しかし、『一般理論』以前のケインズは所謂産業政策を肯定したことが最近わかってきた。

これに対して、東アジアの政府は、市場に積極的かつ長期的に介入して、経済発展を図ってきたのである。このタイプの経済システムを、新古典派型やケインズ型の混合経済システムと区別して「準市場」(quasi-markets) 経済と呼んで、両者を区別した。

第3命題：経済的交換には市場的交換と非市場的交換がある。

準市場 (quasi-markets) は非市場的交換である。現代の市場経済では準市場 (quasi-markets) の領域は予想される以上に大きい。自由市場と準市場の比率は国によって異なる。

第4命題：経済発展の問題は、現代の世代が将来の世代に対する経済厚生のために、今の厚生をどれだけ犠牲にするかという世代間分配の問題に帰着する。現代の世代が将来の世代のために経済厚生を犠牲にする倫理観、イデオロギーは何か。それは、儒教である。

上記の仕事が終われば、第4命題の延長として、試論「儒教倫理と資本主義の精神」[『立命館経済学』(1993年10月号)] を外国の研究成果も取り入れて、完成させたい。

さらに、『準市場 (Quasi-Markets) の経済学』の適用として、次の3課題がある。

1978年以来の中国の経済政策と経済成長の関係について実証的研究を行うこと。

21世紀中に北東アジア共同体、あるいは連合の成立が予想される。この時の北東アジア中央銀行の役割についての研究。

生産力理論 (F. List) versus 価格・価値の理論 (古典派・マルクス派・新古典派) という視点から、標準的な経済学説史の再構成。

笠井利之

研究テーマ：発展途上国の開発問題

1998年度に初めて大学教員になったので、大学教員としての研究は全てこれからという状態である。前職以来の研究領域は、国際協力・開発援助論、開発経済学、地域開発計画論などであるが、当大学での担当分野は「国際経済協力論」及び「国際地域経済論」で、ゼミのテーマは「発展途上国の開発問題」としている。

研究については、永年、政府開発援助分野での開発調査をはじめとする技術協力業務を通じて、アジア、アフリカ、中南米各国の開発計画（分野、地域共）に関与する機会を得、特にメコン川流域を有する6か国には何度か諸調査に加わり、成果をまとめ、特別の関心を持っている。今までは業務上、水資源、農林水産業、環境、社会インフラが中心であったが、これからは社会・経済・環境の変容に重点を置いて、同地域の行政、教育・研究機関、住民が中核となる定点観測を含めた長期的なモニタリング・地域開発計画体制の確立に向けての研究にシフトしていく考えである。大学院の教科「国際地域経済論」はこの地域研究と連携させてシラバス・講義内容を発展させたい。

この研究活動に文部省科学研究補助金を申請しているところである。また、動ける範囲で、京都府、滋賀県、高知県、長崎県等の河川流域の社会、経済、環境をウォッチしている教育研究機関など、さらには国際協力事業団、ESCAP、メコン川委員会事務局等との個人的なネットワーク化を図ってゆきたい。

大学での教職に就いたのは今回が初めてであるので、授業のためのシラバス開発にも努力している。「国際経済協力論」は国際経済協力コースの中核科目の一つと思われるが、その名称からくるシラバスの内容についてまだ納得いくレベルに至っていない。とりあえず、国際経済、国際協力、経済協力の合成と理解している。「開発援助論」では、わが学部でもいくつかの授業で触れられており、さらに「ODA・国際援助論」（平成11年度）、「国際援助機関論」（平成12年度）など新規の科目が加わるので、この2～3年の間は他大学の類似科目をも参考にしつつ、大学内でのシラバスの比較検討を加えて、まずは学内テキストの作成を目指し、その内容を学生により魅力的にする必要を感じている。このための教科研究会の開催をいずれ求めたいと思っている。また、これらの検討作業では、開発計画手法、プロジェクトエコノミー、援助プロジェクトの事例研究、NGO/NPOの実際など国際協力・開発援助実務に必要な分野（但し、内容的には上回生、院生向き）もいずれ取り組んで行きたい。

金丸 裕一

私は現在、電力を中心とした中国エネルギー産業史の研究に従事している。この分野は、各国の経済史研究において重視されているにもかかわらず、中国経済史においてはこれまで着目されてこなかった。先行研究にも殆どないのが現状である。したがって、私の研究は、先ず事実関係の確認（史料発掘）に重点が置かれている。

幸いなことに、この分野に関する一次史料は、(1)中央研究院近代史研究所檔案館（台北）；(2)電力中央研究所狛江研究所（東京）；(3)外務省外交史料館（東京）；(4)上海市檔案館（上海）；(5)中国第二歴史檔案館（南京）などに分散して保管されており、(5)の機関の利用が極めて不便であることを除けば、史料蒐集は概ね順調に進んでいる。

時期的には、さしあたり抗日戦争以前（1937年以前）、地域的には戦前の中国で最も近代セクターの発展が見られた上海市・江蘇省に限定しているが、これは徹底した実証研究に基づく将来的な「理論化」を意図するためである。

抗日戦争時期に関しては、その一次史料が多く南京の上記(5)の史料館によって管理されており、閲覧に至る手続きが極めて面倒なため、今のところ十分な調査が出来ていない。しかし、台北の上記(1)に保管される戦後（1945年以降）の資料、あるいは近年になって刊行され始めた『新県誌』と呼ばれる地方志の関連項目などを参照しながら、出来るだけ早いうちに、その移植から1980年代に至る「通史」的な研究書を出版したいと考えている。

田中 祐二

これまで多国籍企業の活動，特にラテンアメリカにおける自動車および自動車部品多国籍企業を，発展途上国における投資環境の変化を考慮に入れて，したがっていわゆる立地論的視角を基軸において分析してきた。その際，多国籍企業に関する進化モデルといわれているジョン・ダニングの投資発展経路モデルがもっとも事実に近いものであることを確認した。このモデルとの関係で，企業自身の進歩が技術の移転とその方法をめぐってしばしば着目されるが，そこで企業を外部市場の状況の変化に対応するというよりむしろ拡大の固有の能力を持つものと見なす「競争優位の拡張アプローチ」（技術能力の理論）が流行している。これによれば，技術上の発展（技術移転）の基本的部分は技能およびルーティンな作業が担い，それは，情報や特許化された青写真あるいはその他の成文化された知識ではなくて，暗黙の知識を必要とするものであるとしている。

技術上の発展を試行錯誤の進化で捉えようとするこのような考え方に対して批判的検討を加えて，今日の多国籍企業とその周辺中小企業との技術ならびにデザインの移転経路と財の取引関係を考察し，その発展の態様を特徴づけることを考えている。技術の劇的変化は製品技術の新発見に依存するが，中長期的に企業や社会の変化を規定するのはこの製品技術の革新に伴う生産技術の発展であり，労働手段体系の独自の発展である。事実，道具→機械→FMSといった独自の発展法則に規定された発展の経路の後半の段階の変化に対応して今日の生産システムの世界的再編成が起こっている。この点を主として自動車・部品産業により考察してゆく予定である。

また，この構造変化は超過利潤を求める資本の運動をその機動力としているが，それは外国資本とその技術を自らの開発戦略に内部化しようとしている今日のエマージング・マーケットを構成している発展途上国の「従属的發展モデル」によって良き投資環境を提供されることになる。これが今日のメガ・コンペティションを特徴づけている。しかし，多国籍企業にとっての立地は個々の国々の独自の政策によって行われるのではかくて，地域統合という形で提供されているのが今日の特徴である。したがって，今日の南の国々における地域統合市場は，以前 LAFTA（ラテンアメリカ自由貿易連合）で見られたような輸入代替工業化政策の一環として考えられているのではなく，工業部門の比較優位を獲得するためのステップとして利用されているのであり，したがってそこに活動する多国籍企業は必然的に世界戦略を視野に入れたダイナミックな行動を持つこととなる。そこで，この経済統合を念頭に置いた多国籍企業行動の分析と，「従属的發展モデル」の拡張との関係で立地優位の形成の態様（地域経済統合市場）を分析する予定である。

西口清勝

今後の研究計画について

私が現在持っている研究計画には個人研究計画と他の研究者との共同研究計画の二つがある。そこで以下、個人研究計画と共同研究計画に分けて述べることにしたい。

1. 個人研究計画

私の専攻する分野は開発経済学であり地域としては東南アジア地域を対象としている。現在取り上げ今後とも取り組んで行きたいと考えている研究テーマは次の2つである。

1) 開発経済学の新動向

アルバート・ハーシュマンが言ったように、戦後開発経済学は「興隆と衰退」の歴史を経験してきた。1950—60年代にパイオニア達によって発展してきた開発経済学は、70年代に入ると次第に新古典派の教義ないし「ワシントン・コンセンサス」に取って代われそれは80年代にピークを迎えることになった。戦後開発経済学のパラダイムの第1の転換である。ところが、90年代に入るとその再度のパラダイム転換を示すような兆候が見られるようになった。この開発経済学の最新の動向とそうした変化の含意を研究することが私の取り組んでいる研究テーマのひとつである（拙稿『開発経済学の新動向』、森野・西口編『発展途上国経済論』ミネルヴァ書房、1994年、第2章）。その際、アマルティア・センの理論や国連開発計画（UNDP）の『人間開発報告書』等が示す方向を検討することが重要であると考えている。

2) アジアの通貨・経済危機

1993年に世界銀行が刊行したリポート『東アジアの奇跡—経済成長と公共政策』は大きな注目を集めた（拙稿書評、『立命館経済学』第42巻第5号、1993年12月）。それからわずか4年しか経過していない97年7月2日のタイ・バーツ危機を契機にして東アジア経済は現在深刻な通貨・経済危機の渦中にある（拙稿「タイの通貨危機」、『経済科学通信』第87号、1998年7月）。この「奇跡」の終焉から通貨・経済危機への暗転の経済的原因を解明し今後を展望することが私のもうひとつの研究計画である。

2. 共同研究計画

私は現在のところ主要なものとして以下の2つの共同研究計画を持ち、今後数年の内に完成させなければならないと考えている。

1) 「アジア移行諸国の経済構造と経済政策に関する国際比較研究—東アジア・ラミの経験と日本の支援の観点から—」（文部省科研費基盤研究（B）、研究代表：西口清勝）。本共同研究は立命館大学内外の研究者14名が参加して、東アジアの移行諸国と呼ばれる、中国、ベトナム、ミャンマー、北朝鮮に焦点を当て市場経済体制への移行に伴う諸問題を解明することを目的としている。

2) 「アジア太平洋における世界都市（Global Cities）の出現に関する研究—特に国際移民と多国籍企業との関連における考察—」（文部省国際学術研究、研究代表：西口清勝）。本国際共同研究は、立命館大学側4名とカナダのバンクーバー市にあるUBC（University of British Columbia）側4名の研究者による、アジア太平洋地域における「世界都市」（Global Cities）の出現に関する研究である。

平 田 純 一

現在筆者が行っている研究は、1) 個人研究、2) 学内の研究者との共同研究、3) 学外の研究者との共同研究に分割される。ここでは、個人研究を中心に今後の計画を記し、スペースに余裕があれば、共同研究に関しても記述する。

個人研究として現在興味を持っている対象は、i) 第2次世界大戦後の日本経済発展過程の整理、ii) 日本を比較対象としたアジア NIES・ASEAN 諸国の金融制度・金融政策運営の比較分析、iii) アメリカにおける1980年以降の金融制度改革と金融政策の運営方式の研究に分類される。

i) に関しては、第2次世界大戦後の日本経済発展過程を整理する論文を、日本語と英語で既に発表した。今後は、個別分野ごとにこの間の経済活動における推移を整理していくことを考えている。これに関する研究は、データをベースに現実の推移を記述するという形の研究ばかりではなく、マクロ経済関係における基本的な関数関係に関する実証分析とを併用し、最終的には、1955年以降のデータを用いた長期マクロ計量経済モデル構築を目指している。

この分野で現在取り組んでいるのは、この期間における日本の産業構造変化の整理である。日本では産業構造変化が円滑に進んだと言われているが、こうした変化を引き起こした原因を他のマクロ経済指標と関係づけて整理し、今後産業別生産関数、投資関数の推定作業に進んでいく足がかりを作ることを目指している。

ii) に関しては、1980年代中葉以降アジア経済研究所のプロジェクトに参加して、アジア NIES・ASEAN 諸国の貨幣需要関数や金融制度を国ごとに分析してきたが、これらをベースに1990年代以降の金融制度改革の進行状況と最近の通貨危機の影響をふまえて再整理し、こうした制度変更と金融政策運営方式の対応関係を分析するためのフレームワークの設定とこれに合わせた実証分析を、文部省科学研究費を受けて進めている。

iii) に関しては、1993～94年のの留学において収集した資料をベースに、1980年代初頭からアメリカにおいて進められた金融制度改革の中身を整理し、1979年と1982年に行われた金融政策運営方式の変更との関係を吟味している。アメリカの金融市場が暗黒の1980年代から飛躍の1990年代に変化したと言われており、この間の関係を丁寧に整理することが、現在金融システムの混乱を生じている日本や他のアジア諸国における金融制度改革の指針となることを想定し、これらを意識しながら分析を進める予定である。

学内における共同研究の一つは、ファイナンス研究センターにおける、日本及びアジア諸国の金融指標・金融制度のデータベース構築プロジェクトにおいて、個人研究と連携を取りつつ作業を進めている。もう一方で、社会システム研究所のプロジェクトにおいて、中国経済を対象とするマクロ計量経済モデルの構築作業を進めている。この作業は、1994年から1997年にかけて、(財)環日本海経済研究所のプロジェクトに参加して行ったモデル構築作業を改訂する形で進めている。

学外との共同研究は、名古屋市立大学経済研究所と共同で、日本の県別地域計量経済モデルの構築を進めている。

藤 岡 惇

私の研究上の課題

私の研究上の第1の課題は、「冷戦」に打ち勝つという戦後の軍事的・政治的至上命令が、米国経済をどのように変えたかを、核兵器を軸にした戦略展開を中心にして総括することである。そのことで、ソ連崩壊から21世紀にかけての米国資本主義の展開をさぐる基点を探ることを意図している。この研究課題は、1980年代後半から着手したものであり、95年9月から1年間の外国留学のおかげで、相当の進展をみた。その成果を『核兵器とアメリカ経済』といった本にまとめるのが、当面の優先課題である。

第2に、先の課題とも重なるが、96年度、97年度と、私は筑波大学の先端学際領域研究センター（TARA）の客員教授を務め、「公共政策における技術進歩と人間環境」というテーマに軍事技術とその民需転換の可能性という視角から参画する機会をえた。この共同研究のまとめを行う必要がある。また同じ筑波大学の進藤栄一さんをチーフとする文部省科学研究費による学術調査プロジェクトにも参加して、97年度、98年度と米国での核兵器産業、軍需産業の調査に従事する機会を与えられた。「米国の軍民転換と軍需産業の動向」についての調査報告を書き上げ、共著書に仕上げていくことも、残された課題である。

第3に、現在、立命館大学国際平和センターの研究部門である「平和・人権研究セクター」のチーフをやっている。そのプロジェクトとして、紛争を戦争や暴力という形でしか解決しえない病的な国際関係やその基礎にある病的な人間関係をいかに治癒し、健康な関係を取り戻すのかを探求する『平和学』の総合的な体系を構築することが、課題である。急逝された関寛治教授の遺志をつぐかたちで、「体系的なテキスト」づくりに挑戦してみたい。また本年11月に世界21カ国から250名を集めた「第3回世界平和博物館会議（日本大会）」の組織委員会事務局長を務めたので、早急にその報告集をまとめることが課題となる。ピーター・ダンジェン（ブラッドフォード大学）、テリー・ダフィ（アルスター大学）などと協力して、完成させたい。また99年5月にオランダのハーグで開かれる「不戦条約のためのハーグ会議」の100周年集会までに、この会議の成果のエッセンスをふまえて、「世界の平和志向型の博物館・社会開放施設の発展の道」をさぐる平易な啓蒙書も、安齋育郎さんや、ヨハン・ガルツング客員教授などとまとめてみたい。

第4に、現場に生きる在野の研究者たちとともにユニークな共同研究活動を展開して来た基礎経済科学研究所の理事長も、97年来務めている。現下のデフレ大不況の現実に深いメスを入れ、解決策を提示する経済学の体系を明らかにする共同研究を展開する責任が、私の肩にかかっている。また「グローバリゼーションと情報革命」の時代と切り結ぶ方向で、21世紀の時代に向けて「人間発達のエconomics」のバージョンアップをはかる作業も、焦眉の課題となっている。

最後に、「経済学教育の改善の方策」を探求するユニークな学際学会——経済学教育学会の代表幹事や事務局といった役割をここ15年ほど連続的に担当させられている。この点での共同の探求の成果は、いくつかの書物や雑誌で、すでに公開されている。しかし日本の経済学教育の現状を率直にみたばあい、改善の必要性は依然きわめて切実だと言わねばならない。こんご、共同研究を旺盛に推進し、日本の経済学教育を改善していく一助としたいと考えている。

松野周治

北東アジアにおける経済統合の歴史的展開と日本の政策的役割

これまで、近現代日本と北東アジア地域の経済関係の歴史的展開を、日本の対中国東北（旧「満州」）経済政策とその結果を中心に研究するとともに、政策展開の背景をなす日本の国際収支構造や、政策対象となった中国東北経済の変化などについて研究してきた。それらを土台としながら、近現代（20世紀）北東アジア地域における相互の経済関係の深化過程とその特徴、並びに、日本の政策が果たした役割と意義の歴史的評価を試みるのが研究課題である。

課題に接近するために、当面つぎのような作業を考えている。

1. 第二次世界大戦前日本の対「満州」経済政策の展開過程とその結果に関する継続研究。

これまで、おもに通貨金融政策及び貿易（関税）政策について研究してきたが、さらに、満鉄鞍山製鉄所日米合弁計画を含む1920年代日本の対満州鉄鋼業投資政策を取り上げる。国内外の資料収集を継続することにより、投資に関するさまざまな選択肢と意見対立の中で政策が決定されていった過程を明らかにし、その政策の結果生じた満州鉄鋼業の特徴並びに北東アジアをめぐる国際経済関係への影響を考察する。

なお、経済史研究における歴史資料発掘の重要性は言うまでもない。近年整理と公開が進みつつある現地資料の調査並びに収集活動を、国際共同研究組織あるいは単独で、中国東北各地の檔案館等で引き続いて行う。それとともに、その中で得られた情報（例えば98年夏の調査では、「満洲国」期の農村における激しい労働力移動に関する数値）についても整理し分析する。

2. 現在の北東アジア地域経済に関する調査。

以上の歴史研究を補完するとともに、研究の立脚点をより鮮明にするために、現在の北東アジア地域経済の研究調査を継続する。これまで同様に現地の研究機関（大学、研究所、行政機関等）の協力を得つつ、「環日本海」地域研究等の枠組みにおいて、韓国（釜山等）、中国東北部（大連、瀋陽等）の現状と課題、日本経済が果たす役割等について考察する。

日本を含む北東アジア諸地域経済が直面している困難な諸問題を解決する一つの方向として、諸地域相互の経済交流をよりいっそう活発にすることが提起されている。EUやNAFTAを典型にして、世界各地で「新たな地域主義」が生まれ、強化されつつある。それは、他との区別は存在するものの、排除しないという点で、戦前のブロックイズムとは異なる「開かれた地域主義」とされている。「地域間国際分業」よりも「地域内国際分業」の方が重要であり、前者は後者の発展を前提とすべきである、という考え方に立った場合、北東アジアにおける経済交流、さらには経済統合の進展可能性とその条件はどのようなものか。戦前日本の負の経験を政策レベルにおいてさらに明確にするとともに、日本の支配下で生じた戦前期の経済の交流拡大とその特徴を整理する必要がある。それらの諸点をおもな内容として、北東アジアの地域経済統合の歴史的展開とその特徴や意義、その中で果たした日本の役割について考察していく計画である。

山井敏章

当面の研究課題は以下の3点である。1. 「革命」の比較史的研究, 2. 1848/49年革命を中心とするドイツ近代史の研究, 3. 国民国家・ナショナリズムの歴史的形成過程の研究。

1989年の「東欧革命」に端を発する社会主義政権の崩壊は、1917年のロシア革命をマルクス主義的な意味で、つまり共産主義社会への移行の画期としての「社会主義革命」と理解することの説得力を最終的に喪失せしめた。この点は、たんにロシア革命の性格規定の問題を越え、近代の歴史をブルジョア革命—社会主義革命という二つの革命を軸に理解しようとしてきたマルクス主義的革命論・近代社会論の根本的な再検討をわれわれに迫るものと言わねばならない。こうした問題意識に立ちつつ、近代における諸革命の比較史的検討を行うことが第一の研究課題である。

第二の課題としてあげた1848/49年のドイツ革命は、18世紀末のフランス革命と対比してしばしば「挫折したブルジョア革命」と呼ばれ、この「挫折」こそがナチスの政権獲得にまでつながる近代ドイツの「負の遺産」の決定的部分を成すと理解されてきた。こうした理解の意義は今日でもなお否定しがたいとはいえ、上の世界史的変動が要請する再検討の必要を、もとよりこの革命も免れるわけではない。近年の研究は、この革命の「複合革命」的性格を明らかにしつつあり、「ブルジョア革命」的要素はこの「複合性」の一つの局面でしかない。この点に留意しつつ、ドイツ近・現代史における1848年の意味をあらためて問い返してみたい。

ソ連の崩壊による冷戦の終結は「歴史の終わり」ではなく、むしろ民族紛争を中心とする世界のさらなる不安定化の起点となった。グローバリゼーションの進展のなかで国民国家の意義の相対化が進む一方、世界的金融危機、政治的・社会的な不穏のなかで国家の役割がふたたび評価しなおされている。^{ネーションステート}国民国家（民族国家）とは何か。その歴史的形成過程を探ることが第三の研究課題である。すでに「民族」の問題について、ヨーロッパを対象とし、中世にまで遡って私はその理論的・実証的検討を行った。これを踏まえつつ、次に「^{ステート}国家」の形成過程についての比較史的検討を進めていきたい。

山 浦 雄 三

「アジア太平洋モデル」への試み

先般、香港で発行されている「アジアウィーク」誌が「アジアのトップ大学」という特集を行い、研究水準、研究予算、学生のレベルなどの項目によって、アジアの主要大学50数校を選び、ランキングをした。日本のいくつかの大学とともに本学も選ばれた。アジアがアジア人自身の立場で大学という知の資産をとらえた、先例のない新しい試みと言えよう。これまで日本でもアジアでも欧米との関係が主要な関心事であった。しかし、今日ではアジア太平洋を広く視野に入れた多面的な交流が広がっており、そこに次世紀に向けた日本とアジアとの新たな関係が見えてくる。

APEC（アジア太平洋経済協力）の理念にみるまでもなく、来たる21世紀にあってはアジア太平洋には持続的な相互依存を求める共生の概念を本質的におくネットワークが経済発展を導くという期待が生まれつつある。「アジア太平洋共同体」というものがあり得るとすれば、そこでは相互に信頼を醸成し、問題解決の枠組みをつくり、共同して対応力を編み出し、知のフロンティアを共有していくという壮大な実験が待ち受けている。アジア太平洋という開かれた場で、より多様な人間の接触により、知の遡増現象を実現させ「アジア太平洋モデル」とも呼ばれる文明の創造に取り組まなければならない。

経済学はその国・地域の経済力に大きく左右されてきた。今日では米国の学会での研究が経済学のデファクト・スタンダードとなっている。しかし、米国のアジア研究をみると、経済学が正当なディシプリンとして認めていて新古典派成長論を前提としたアジア認識しか生まれてこない欠陥が指摘されている。これに対して我が国では対象が細分化して精緻を競うという負の面が指摘されるが、地域専門研究機関で長期間にわたってその時々々の流行に振り回されることなく、その土地の歴史を踏まえ、社会全体の骨組み・流れから地域の動きを見る地道な研究が実を上げている。

一連のアジア危機に関して多くの論稿がすでに発表され、危機の本質について一種のコンセンサスが形成されつつある。問題は危機に至るまでなぜ外資の流入と為替の割高が放置されたかという点についての説明がIMFを含め欠如しているように思われる。実は日本の地域研究専門機関から危機の発生以前に、高成長による需要超過で経常収支が悪化しがちなアジア経済の構造について、為替政策を成長政策の一環として論じ、今回の危機を予知した報告書が発表されていたのである。専門性とわかりやすさを両立させたこのレポートは、組織内外の交流に負うところが大きい。アジアとの学術研究交流の重要性を認識すると同時に歴史家、政治学者などいろいろな分野の専門家のつながり、文字通り学際的な接近を大事にしなければいけない時代がきている。

途方もなく複雑な現代の経済社会における人々の暮らしを研究対象とするのが経済学とされる。今日、市場原理と自由競争だけが途上国の経済発展への道筋ではないことが次第にわかってきた。豊かな生活を願いつつも、貧困、疾病、環境破壊、不十分な教育、政治的抑圧などと同居し、それらからの脱却を求めるアジアは経済学の営為が試される実験場となるに違いない。18世紀に産声をあげた社会科学は社会の幸福を最大限にすることから始まった。我々は知識偏重という弊害から脱し、もっと生きた経済についての現実感覚を磨く必要がある。

かく た 角 田 修 一

研究計画については、その歩みが遅々としているので公表するにあたって面映ゆいところがあるが、わたしの場合は、方法—理論—現実という抽象度の異なる3つの次元（あるいは層）のあいだをたえず往復しながら仕事をすすめていくことになると考えている。

もっとも抽象度の高いものは若い時期からすすめているK・マルクス（1813～1883）の経済理論と方法論の研究である。マルクスからは「生活手段」「生活過程」を素材と経済的形態の両方において解明するという方法を導きだし、その成果をマルクス「生活様式」論として博士学位（京都大学）論文にまとめ公刊した（1992年）。現在、資本主義経済観の「反省」や混乱がさまざまな分野にみられる。この理論状況を打開しマルクスの資本主義経済分析をさらに深めるために、『資本論』（主としてその最初の草稿である「経済学批判要綱」）とヘーゲル論理学との方法的な対応関係を追求している。すでに故見田石介（元：大阪市大教授）の業績をもとにして、ヘーゲル論理学「有論」（とくに「質」の論理）との対応関係について自分なりの成果を発表したので、さらに「本質論」や「概念論」へとすすめていく計画である。

マルクスがなしとげた経済学の革命的成果をじゅうぶんに汲みつくしたとしても、かれの経済学は19世紀のものである。したがって、2つめの研究課題は現代政治経済学の理論的創造である。これについては、研究仲間で見つめかされた経済学の歴史のまとめと、アメリカ合衆国での留学（1992～1993年）による成果が大きな財産である。前者については共編著『経済学史』を公刊（1995年）したが、新旧制度学派やケインズおよび新古典派経済学についても一定の理論的意義を認め、その成果を批判的に吸収していきたい。後者については、ワシントンDCにあるアメリカン大学において3名のラディカル派政治経済学者と交流をおこなったなかで、かれらも尊敬するS・ボウルズ（マサチューセッツ州立大学）教授（1939～）の「抗争的交換」論を学んだ。「抗争的交換」論は当初、「マルクス経済学のミクロ経済学的基礎」理論と銘打たれ、「アメリカ経済学会」の機関誌に掲載された論考もある。ボウルズは、同僚のH・ギンタスと『民主主義と資本主義』を著し、資本主義経済の民主的改革の理論的基礎を提供している。また、同僚のR・エドワーズとの共著によるテキスト『資本主義を理解する』（新版1993年）がある。これらの著作にみられるアメリカ・ラディカルエコノミストによる新しい政治経済学の構築の成果を吸収していくことが、第2の研究計画である。

3つめの研究計画は、具体的な対象として現代資本主義における生活様式を明らかにすることである。この課題は1980年代後半にかなり社会的な注目もあつめ、経済学においても生活様式に関する研究成果があいついで出された。その後の「平成不況」のなかで、日本の「ゆたかさ」や貧しさを問う議論は形をかえているが、家計と資産、生活手段体系における財とサービス、生活時間と生活行動、家族と家事労働、都市と地域、生活保障、などをめぐる問題性はさらに大きくなっているので、90年代の経済社会動向を含めてひきつづき追求してまとめていきたい。経済理論においても、また現代生活様式の批判やその民主的改革においても、消費者主権をどのように意義づけ、それをどのように実現していくのか。これを当面の研究計画の中心におきたい。

川瀬光義

① 土地住宅政策の国際比較

80年代後半の地価高騰の最中、日本の土地政策のあり方をめぐり活発な議論が展開された。その際、台湾と韓国において先進的な施策がおこなわれていることが注目をあびた。すなわち、台湾は「平均地権」、韓国は「土地公概念」という理念を掲げて、高税率のキャピタル・ゲイン税と土地保有税の累進課税を主な手段として、開発利益の社会還元と土地の有効利用をめざす政策が追求されていた。それまで、日本の土地政策の特質を論じる場合、もっぱら欧米諸国との比較でその後進性を指摘することが多かっただけに、日本と関係の深い隣国で優れた施策がおこなわれていることに、多くの人が衝撃をうけた。両国の事例が注目されるのは、両国が追求している政策が、土地政策の一環としての税制に関する日本の議論の主流—キャピタル・ゲイン税の軽課、土地保有税の重課—とは異なる方向をめざしているからでもある。私はこの両国の土地政策の歴史と現状を検証しながら、東アジアのなかでの日本型土地政策の特質を明らかにし、日本で主流となっている議論が土地政策として本当に適切であるかを検討してみたい。

② 日本型地域政策の検証—沖縄を中心に

戦後日本の地域政策の主流である外来型開発においては、国が用意した構想に乗った自治体に、補助金など莫大な財政資金が投入された。とくに、原子力発電所や米軍基地などの迷惑施設を受け入れた自治体には、文字通り湯水のような財政資金が交付されてきた。しかし、こうした国策に協力した自治体の多くは、今日なお地域経済の衰退状況を脱しきれないでいる。私の第二の研究課題は、いわば‘国策に協力すれば金をやる’といわんばかりの政策の実態を検証し、内発的な地域政策のあり方を探ることにある。

その際、沖縄を主な対象とする。なぜなら、1972年の復帰以降四半世紀にわたり、5兆円を上回る財政資金を投入してすすめられた沖縄復帰政策には、その矛盾が集中的に現れていると考えるからである。すなわち、県経済にしめる製造業の比重が他県と比べて著しく低い反面、公共事業に依存する建設業の比重が著しく高いという、わが国の過疎地域に共通してみられる産業構造がみられる。そして今日なお在日米軍基地の大半を押し付けられ、しかもその多くが本島の最も肥沃な土地を占有しているため、自主的な地域政策の展開が著しく制約されているのである。加えて、米軍基地の‘見返り’ともいえるべき、各種交付金や高額な軍用地料が、基地依存経済からの脱却を著しく困難としている。

沖縄を対象とする今ひとつの理由は、こうした困難にも関わらず、環境と自治がキーワードとなる21世紀を展望した場合、沖縄には内発的発展の萌芽が豊富に存在すると考えるからである。すなわち、かつての琉球王国時代以来の自治の伝統とアジア諸国との交流の深さ、亜熱帯気候を活かした、環境に優しい第一次産業を核とした産業政策や自然エネルギー開発の可能性が、日本のどこよりも豊富に存在する。

要するに、私の研究は、台湾、韓国、そして沖縄といういわば‘周辺地域’から日本という国のありようを問うことである。

佐藤卓利

加齢にともなう精神的・肉体的・社会的機能の低下による生活障害を持つ人々（以下高齢障害者と呼ぶ）に対するホームヘルプ・サービスについて、経済学をベースに「対人社会サービス労働論」の視点から研究する。研究期間は3年間を予定している。高齢者障害者の残存能力の開発や社会参加を支援するとともに、その生活の快適さを確保するためには、医療サービス分野の専門家の労働が必要とされるだけでなく、在宅における身体介護や日常生活援助（家事・生活相談）を担うホームヘルプ労働が必要である。本研究では(1)ホームヘルプ労働について社会科学とりわけ経済学における労働論の蓄積（労働を人間発達の視点から分析する研究の系譜）を踏まえて、その労働の特殊性を確定する。(2)その労働を担う人々の専門性を明らかにする。(3)医療サービス労働や福祉サービス労働とのコンビネーション（連携）のあり方について研究し、対人社会サービス労働論として総括する。(4)以上の研究を踏まえて、わが国の高齢障害者への生活支援制度の充実のために理論的な貢献を行いたい。

本研究では、上記(1)～(4)の研究目的の達成のために、平成11年度から13年度の3年間に、(1)生活支援労働としてのホームヘルプ労働の具体的内容を高齢障害者の生活要求実現の視点から明確にすること、また家事労働一般や看護労働との違いを明らかにすることにより、その特殊性を確定する。(2)特殊性の把握のうえに、その労働の熟練度の評価基準、熟練形成のために要する期間、熟練形成のための学習内容について検討し、その労働の専門性を明確にする。(3)高齢障害者の生活要求を最もよく把握できる立場から、彼らの代弁者として他の職種との連携をはかるホームヘルパーが、対人社会サービス労働を担う専門職として重要であることを明らかにする。

本研究は、経済学を基礎にした対人社会サービス労働論の構築を意図している。経済学において、サービス労働論については過去の論争を通じて、多くの研究が蓄積されてきた（その最近の総括的業績は金子ハルオ『サービス論研究』創風社、1998年である）。しかし従来のサービス労働論においては、対人社会サービス労働の具体的な実践を踏まえた業績は極めて少ない。また諸外国の対人社会サービス労働の事例や研究については、社会福祉学の分野で多くの紹介がなされているが、技術論的性格が強く、わが国への適用においては理論的普遍化の作業を必要としている。こうした研究状況にあって、本研究はホームヘルプ労働の分析によって、対人社会サービス労働について理論化しようとする点において独創的であり、経済学におけるサービス労働論の豊富化に寄与する点に意義があると考えられる。

本研究の対象については、社会科学の分野においては社会福祉学が取り組んできたが、わが国においては諸外国とくに欧米諸国の事例の研究とその理論の摂取およびわが国における応用が主であったと言ってよい。近年ようやく高齢障害者の在宅生活支援サービスの必要性の社会的認識が高まり、その実践も広がりつつあるなかで、わが国の現実を踏まえた対人社会サービス論の模索がなされるようになった。

杉野 圀 明

経済学研究の課題意識と1999年度の研究計画

経済学の研究課題として意識しているのは次のようなものである。

I. アジア的生産様式論の批判的検討

（史的唯物論における私的所有の発生メカニズムと貢献制社会論の展開）

II. 経済地理学方法史論

（小原敬士、飯塚浩二両氏の研究方法と戦後マルクス経済学〔山名伸作、川島哲郎氏〕の方法についての検討）

III. 地域経済学の体系化

これについては、全体構成と各項目の内容を理論的に展開するという課題がある。

IV. 現代経済学の体系化

これについては、価値論に関する諸論争を整理する。とくに虚偽の社会的価値についての論争をまとめるという課題がある。

1999年度の研究計画を時期的に区分しながら整理しておく。

第一期：1999年4月～7月

〔この時期は授業もあり、多くの成果を望めないが、以下のような研究を行う〕

① 地域経済に関する理論的研究

これは地域経済学の方法論的研究が中心となる。

あわせて地域間の経済関係を考察する。

② 理論経済学の方法論的研究

ここでは現代資本主義のもとで、現状からいかに抽象的な経済範疇へと下向していくのかという問題を政治経済学の古典に則して研究する。

第二期：1999年8月～12月

〔この時期は夏休みを含むので、海外調査を中心に研究を行う。但し研究助成を獲得した場合にかぎる。〕

① 瀋陽市における工業立地の実証的研究

② 地域経済学および理論経済学の方法論的研究（第一期と同じ）

③ 理論経済学の研究としては、転化論争、前後論争などについて整理する。

第三期：1999年12月～2000年3月

〔この時期は国内留学の期間であり、主として海外における観光業の実態調査を中心とした研究を行う。〕

① フィリピン、インドネシアを中心とした観光業の実態調査

とりわけ海洋リゾートの開発状況およびその利用状況などについて現地調査を行う。

② 夏期に瀋陽市の工業立地調査を行った場合には、その整理を行う。

③ 理論経済学の研究としては、独占利潤の研究を行う。

鈴木 登

ここ数年来から、J.M.ケインズ『確率論（1921）』を中心として、そのハード・コアともいえるべき、帰納法と経験主義を徹底する、ケンブリッジの分析哲学もしくは認識論の系譜を整理するテーマに取り掛かっている。当時のケンブリッジ大学は、19世紀後半から第一次大戦までのウィーン大学のように、近代科学が大学を中心とし自然、人文および社会各分野を通じて爆発的に花開いた時期として記憶されている。ケインズは、そうしたケンブリッジの文化絶頂期にあって、その産婆役としてかつ自らもそれらの産んだ嫡子としても活躍したことは周知のことである。当時のケンブリッジについては、欧米それに日本でも数理哲学、倫理学、物理化学、生物学とりわけ経済学にあっての、個々の分野別に、それぞれの専門系統に沿って数多くの紹介がなされているが、何よりもそれら個々の分野を跨って一斉に花開きまさに知的百花撩乱のさ中にいたことが大きな特徴の一つである。その中で、一人の学者が、実務政策分野でも活躍し、時期は違え認識哲学と経済学という密接な関係をもつ両分野とはいえ、その後それぞれ分化した個々の分野に影響を持ち続け得た学的創造力を発揮したことは驚異ともいえるべきである。他に現代の同例を求めれば、M.ポランニーがあげられようが、諸機関・諸大学に在籍した彼はその後に及ぼした影響力の大きさから科学の推進役とはいえ産婆役としては異論もあろうし、プリンストン高等研究所で異分野に跨って活躍したV.ノイマンといえど数理分析という同一の方法論でもってした。科学が分科を基本とする時代に至って、一つの大学が比較的短期間に多分野に跨って学問的創造力を一挙に発揮したことも検討に値するであろうし、そうした背景でのケインズ再考も着古された上衣とばかりは言い切れず、そこでのねらいは近年整理が進んでいる科学哲学の枠組みを基礎とすることにあり。

二つ目としてテーマとまでは言えないが、これも俄かに関心が増大してきたことに、現代産業文明の行く末と人類の将来についてがある。しかしそのこと自体は予想しても誰にも不明であり、分別を働かして禁欲を旨とする専門家は滅多にそうしたことは口にしない。しかしそうした、人類史の比較文明的観点で知ることをこれまで拒み納得させてきた報が現在の己でもある。つまり遠くの未来を知るためには遠くの過去を溯らなければならない、それはまた現代をよくかつ深く知ることであるとして、人類の起源や移動も、石器時代も縄文も弥生も、古代日本天皇制も、メソポタミアもエジプトも、ギリシア・ローマも中国史も、東洋の専制も西洋も理想も衆愚も、かつ日本の浮薄も流転も、全てを知ること拒むまいとする、拒んできた自分に刑罰を科すつもりで関心を広げつつある。それも決定論の呪縛から逃れる拠り所として、スーパー・ストラクチャーあるいはトランス・マクロ・ヒストリー（歴史哲学を今様に言うところなる）の視点からと大層な目標を掲げてである（全てを知ろうとするは何も知らないことに通ずることを自覚しながら）。

以上前半が認識論としての経済学という立場から「パラダイム転換と市場経済システムの評価」に、後半が質量共一つの文明の行方を占う「21世紀中国の経済発展と経済システム」という、BKC社系研究機構二つものプロジェクトへの参加理由であり、それらを通じ経済学を学んできた来し方と行く末を振り返り見越そうとするのが現在の研究計画である。

高木 彰

今後の「研究計画」（4～5年間）として考えているテーマは、「現代経済学とシステム思考」ということである。そこでの課題の一つは、ミクロの経済活動とマクロの経済現象との間に存在する機構をシステム論の方法によって明らかにすることである。経済システムを構成する企業、個人という諸要素の現実的活動を通して、システム全体の状況が形成されていくのであるが、その際、ミクロの単純総計がマクロの状況ではなく、マクロの平均見本としてミクロが存在しているのではないことが、従来の経済学とは異なる現代経済学の大きな特徴である。現代の経済システムの特徴は、「構造的複雑性」と「意味的多義性」にあるが、それはシステムを構成する諸要素の創造的、自律的運動によるものである。そのような複雑性と多義性をもって活動する企業、個人の存在にも関わらず、或は、それ故にこそ、如何に経済秩序が形成されるのかを問題にしようということである。

諸要素の複雑性を前提して、マクロの状況の生成と展開を捉えようとする場合、そこで必要とされる考え方は、「線形的思考」ではなく、「（非線形的）システム思考」である。それは現代の経済システムにおいては、原因と結果の「因果的関連」にかかわって、情報によるフィードバック制御の作用が大きな役割を果たす「相互作用性の関係」が成立しているということである。そこに現代経済学において「システム思考」が前提されねばならない根拠が存在している。この「線形的思考」から「システム思考」への変化とは、いわゆる「経済学におけるパラダイム転換」を含蓄するものである。従来の経済学（マルクス経済学、新古典派経済学）は、デカルト・ニュートンの「機械論的世界観」を前提として展開されていたのである。それが「システム思考」による「有機体論的世界観」に立脚するものへと転換することが求められているのである。現代経済における情報化の進展とは、そのような転換を不可避としているのである。

差し当たり、次のようなタイトルの論稿の執筆を考えている。

- ① 1999年度
 - ① 「“ゆらぎ”を通しての秩序と経済学」
 - ② 「現代経済と“ゆらぎ”を通しての秩序」
- ② 2000年度
 - ① 「市場システムと自己組織化」
 - ② 「社会秩序の自生的生成」
- ③ 2001年度
 - ① 「システム論の生成と展開—オートポイエーシスとは何か—」
 - ② 「N. ルーマンの『社会システム論』について」
- ④ 2002年度
 - ① 「社会システムにおける情報の圧縮と創造」
 - ② 「リズム振動と引き込み現象—秩序形成の原理—」
- ⑤ 2003年度

「社会統合と『同感の原理』—A. スミスの『道徳感情論』に関連して—」

中 嶋 哲 也

人口高齢化とマクロ経済

人口高齢化がマクロ経済に与える影響を、以下のような項目に従い研究する。

1. 先行諸研究の整理

人口高齢化の影響を扱った先行諸研究について、そこで用いられた分析の枠組み、引き出された主要結論と問題点等を簡単に整理する。

2. 世代重複モデルと人口高齢化

重要な分析枠組としてライフサイクル仮説を前提にした世代重複モデルを取り上げ、詳しく検討する。

(1) 各世代重複モデルの特徴：Diamond, Blanchard, Cass and Yaari の世代重複モデル。

(2) 人口高齢化問題への応用：それぞれのモデルは人口高齢化問題の分析にどのように応用されるか。

3. 人口高齢化のマクロ経済への諸効果

人口高齢化はいくつもの経路をへて、マクロ経済に影響を及ぼすと思われる。それらを詳しくみるため、一般化した Cass and Yaari モデルを利用して、人口高齢化がマクロ経済へ影響する道筋を一つずつ確認する。

4. 人口高齢化と年金及び税制度

租税や年金制度をモデルに組み入れ、それらによって高齢化社会のマクロ経済状態がいかに影響されるかを検討する。

5. 有効需要不足と人口高齢化

完全雇用経済ではなく、有効需要不足による失業が発生するような状況で、人口高齢化の影響はどうなるかを検討する。

6. ま と め

以上のような項目にわたる検討をもとに、人口高齢化によりマクロ経済がいかに影響されるか、またマクロ経済の視点からみると高齢化社会での望ましい制度はどうなるかについて、まとめをおこなう。

横山政敏

基本的な研究課題は労働経済のパラダイムの転換にかかわる研究にある。当面の課題は、賃金決定方式の国際比較を通じて、我が国の賃金決定方式の特徴を明確にし、その変化の方向を明らかにすることである。その際、①我が国の産業組織・労働市場・労使関係上の特性との相互規定性の中身を明らかにすることが課題となる。ここでは、我が国の労働市場特性を内部市場の肥大化による本来的な労働市場の未成熟と捉え、それを規定した系列に代表される産業組織特性、労働者による産業レベルの供給規制の未成立という労使関係上の特性との関連において、我が国における賃金決定の特性を歴史的に把握することとなる。その上で、②それらが、今日の構造変化のもとで、どのような変化の方向を辿っているのかを明らかにする。そこでは、生産システムの変化が賃金決定方式、とりわけ決定基準の変化をいかに規定するのかを解明する。③その際、特にホワイトカラーの賃金決定方式について、そのキャリア形成のあり方との関連において、その特徴とあり方を明らかにする。

ファイナンス・インスティテュート

井澤裕司

【起】「わが国銀行業の産業組織分析」や「わが国上場企業の企業金融の実証分析」を本業としているが、条件さえ整うなら、フィナンシャル・マーケットの実験的手法による分析を始めようかと考えている。

【承1】某大手データベース会社の大阪支社長にこの話をすると、「それはいい。是非おやりなさい。」と勧められて、さらにこんな話を聞かせてくれた。——アメリカでは、金融トレーダーに、ある特殊な脳波を浴びせると投資成績が良くなるらしいということで話題になっている。トレーディング・ルームを設計するときに脳波照射装置を取り入れる動きもあるようだ。トレーダーの間では、ある種のホルモン剤ももてはやされている——

「日本でも、××大学の医学部で、どういう脳波を照射するのがいいか実験を開始するらしいですよ。立命でもやりませんか？」

一瞬絶句。「…それはちょっと、ナチみたいな発想ですね…。トレーダーがプロイラーにでもなったみたいで…どうも…」

後日酒の席で、マクロ金融理論ではわが国の第一人者と目される齊藤誠（大阪大学）氏にこの話をした。彼は一瞬白けて、「そんな薬や脳波でマーケットが動いているのだとすれば、われわれのやっている理論は一体何なのだ、とってしまいますね…」

【承2】最近読んだ小説の中では、白川道『流星たちの宴』（新潮文庫）が出色であった。経済小説に分類されるものは安っぽい情報小説風のものが多いのだが、これは本当に上質のハードボイルド小説に仕上がっている。カッコいい。しかも、仕手集団がどのように株価を操作しようとするのかもうまく教えてくれている。——株は理屈じゃない。夢だ。ハードボイルドだ。男のロマンだ——やっぱり、カッコいい。

【転】LTCMの破綻報道以来、数理的なファイナンス理論を斜めにかまえて批判するのが一種の流行になっている。もちろん、現実の金融市場を知るためには数理ファイナンス理論だけで充分なわけではない。だが、ゴシップ記事的な市場の「うら話」や、ハードボイルドな仕手筋の武勇談はあくまでサイド・インフォメーションにすぎない。経済学者が本当に知りたいと思っているのは、トレーダーたちが脳波を浴びながら立ち向かおうとしているもの、あるいは『流星たちの宴』の主人公たちが生命をかけても結局打ち破れなかったもの、なのである。それを市場の論理と言ってもよいが、それはやはり数理ファイナンス理論がもっとも正確に記述する。ただし繰り返しになるが、それは万能ではなく、それを補う建設的な工夫も必要である。実験的手法による分析もその一つである。

【結】実験的手法と言っても、もちろん脳波の照射実験などとは無縁である。

たとえば、トレーダーがファイナンス理論を正しく理解しているか否かでどのくらい投資成績に差が出てくるのだろうか；あるいは、投資信託を売るときにどの程度の知識と情報を消費者に提供しなければならないのか、といった類の疑問に対する回答は思弁的考察や実証的分析からは出てこない。周到に設計された実験はそれにながしかの洞察を与える可能性がある。それは経済学教育にも大いに資するだろう。

ただし、実験とは常にお金がかかるものである。「条件さえ整うなら」とはこのことであり、最近はこちらにかなり時間をとられてしまっている。金融の実験には「実験の金融」が必要なのである。

加藤正昭

研究テーマは、非対称情報下の金融システムの理論研究である。

金融市場では、資金の貸し手と借り手との間、また貸し手である複数の金融機関の間に情報の非対称性が存在する。そのためアドヴァース・セレクションやモラル・ハザードなどの諸問題が生じ、資金の円滑な融通が阻害される可能性がある。金融システムは、それらの諸問題を何らかのかたちで解決するメカニズムを内包していると理論的に解釈できる。しかしそのメカニズムにも限界が存在する。それらのメカニズムを理論的に解明することで、金融環境の変化に即応した望ましい金融システムの構築を考え、また望ましい経済政策を考察してゆくことの重要性は今日ますます高まっていると思われる。

近年発達した「情報の経済学」、「ゲーム理論」、「契約理論」などの分析手法を用いて、応用ミクロ経済学的な観点から、今後も金融システムの理論分析を中心に研究を行ってゆこうと考えている。

佐久間 潮

研究内容紹介

1. 国際資金移動と対外取引規制

第2次大戦後の世界は1930年代前半の世界的大恐慌の反省から、一貫して国際取引の自由化を推進する方向にあった。それによって、世界貿易が大きく伸長し世界経済の成長と効率性が大いに高められた。また、1980年代以降はグローバルな資本移動が活発化し、多少の経常収支不均衡が存在しても、それは容易にファイナンスされるようになり国際収支面から成長が大きく制約されることは少なくなった。この恩恵に特にあずかったのは発展途上国であり、それらは1990年代に経済成長率を急速に高めることが出来た。

しかし、自由な国際資金移動は情報・通信および金融技術の飛躍的發展によって、深刻なマイナス効果をもたらすということも明らかになった。例えば、1994～1995年のメキシコ危機や1997～1998年のアジア金融・経済危機、がその好例である。

こうした現状を反映して、自由化一辺倒のこれまでの対外取引政策を見直し、自由と規制との間に新たな調和を見出す必要があるとの見方が次第に勢いを得つつある。攪乱的国際資金移動の抑制に関しては、トービン税などのアイデアがすでに出されてはいるが、実現可能な具体性を持った案はまだ研究途上にあるといつてよい。そこで、新しい時代の状況を踏まえ、それにふさわしい対外取引規制が如何なるものになるのかを考察する。

2. 国際通貨体制の将来

1999年からEU加盟国の内、11カ国によって共通通貨「ユーロ」が導入された。近い将来、残りの4カ国がEMUに参加し、全EU加盟国によってユーロ圏が形成されれば、アメリカに匹敵する経済地域が生まれることになる。このことは、国際通貨体制に関して言えば、戦後、唯一の国際基軸通貨としての地位を保ってきた米ドルに初めて対抗しうる国際通貨が誕生するという事に他ならない。

ユーロ建ての巨大金融・資本市場の出現は、国際資本移動を一層活発化させ、それと共に主要通貨の為替相場がより激しく変動する結果、国際通貨体制は不安定性を増すのか。あるいは、対抗通貨の出現によってアメリカの経済政策にself-disciplineが働くようになり、アメリカ経済のファンダメンタルズが良化し、それと共に米ドルは安定化の方向を辿るのか。また、現在国際化を進めつつある円は、二大基軸通貨の狭間でその国際的役割を縮小していくのか、それともアジア地域の中心通貨としてその役割を拡大し、3極通貨体制へと発展していくのか。

以上のような様々な不確定要素が存在する中で、どのような国際通貨体制の構築が必要とされるのか、自由な対外資本取引とその効率的な規制のあり方を視野にいれつつ、同体制の将来を展望する。

濱田 盛一

「研究計画」について

長い間、企業生活を送り、企業に関係する諸々の法律の解釈論を中心に取り組んできた者として、企業に関する法の分野を研究対象とすることを考えている。

現在、私は、今後の研究課題として、普通取引約款の全般的な検討・考察を考えているが、この分野にはすでに諸先達の幾多の研究成果がある。

しかし、当事者間の合意を契約の効力発生の起点とするわが国の意思主義の法律行為論のなかで、大量取引の画一的・迅速な処理の要請から社会的にその有用性が肯定されてきた普通取引約款は、企業法にかかわる者にとって、研究対象として興味深いものを持っているように思われる。

そこで、すでに判例・学説において、その有用性が肯定され、多くの業界で用いられ、社会的に重要な役割を果たしている普通取引約款について、その存在形態を検証するとともに、史的観点から、これがどのような変遷を経て、現在に至っているのか、特定の業界の普通取引約款に焦点をあて、契約者保護を重視する立場から規制がなされ、またそれに対応するために改定が続けられてきたと考えられる状況を、特にその背景となった社会的状況等を踏まえつつ、普通取引約款の具体的な規定内容の変遷を考察することを考えている。もちろん、企業と契約者（消費者）との情報の非対称性、ディスクロージャーの在り方、消費者保護の重視という歴史的な大きな潮流等をあわせて考察したいと考えている。また比較法的な視点を加味できればと思っている。

ところで、最近、企業と消費者をめぐる法律関係に関して、各業界別に規制が行われてきた各監督法の存在を肯定しつつも、規制の緩和・撤廃という社会・経済体制の大きな変革をうけ、多様な金融商品の開発が予想されることから、消費者保護に資するため業界横断的な金融サービス法の制定がいわれ、また、一方で経済企画庁の国民生活審議会を中心に消費者契約法の制定に向けての検討が行われている。

普通取引約款と金融サービス法あるいは普通取引約款と消費者契約法との関係、つまり具体的には、伝統的に大きな役割を果たしている普通取引約款に金融サービス法または消費者契約法がどのような影響を及ぼし、これらの法律が指向している契約者保護あるいは消費者保護が具体的にどのように実現されようとしているのかを多面的な視点からあわせて考察することを考えている。

環境・デザイン・インスティテュート

我妻伸彦

不確実性下の環境政策に関する経済学的分析

環境問題に不確実性は不可避であるが、近年の地球温暖化問題や、内分泌攪乱物質の問題では特に科学的知見や将来費用の不確実性の度合いが高く、対策の立案や合意を著しく困難なものとしている。

具体的に、温暖化問題では、大枠としての「大気中のGHG濃度の上昇→温暖化」は承認されているが、IPCC等の精力的分析にも関わらず、被害の程度・時期に関する不確実性は、依然大きい。また将来の対策技術・費用に関する見方も分かれている。このため、相反する2つの「後悔しない政策」が提唱され、温暖化問題の基本的利害対立ともあいまって、対策の合意・進展が遅れる大きな要因となっている。一つは「取返しのつかない環境被害」を恐れる後悔しない政策であり、金融商品に譬えれば、対策を一種の損害保険と考える立場である。他方は「取返しのつかない対策費用」を恐れる後悔しない政策であり、同じく金融商品で考えれば、対策を延期し、時間の経過とともに得られる情報にオプション価値を見出す立場ということになる。

この二つの後悔しない政策の背景には、資産価値の最大化に象徴される効率性重視の立場と、世代間の公平性等の分配重視の立場の対立があり、不確実性の内容や対象問題の特性、価値判断の相違を明示的に考慮した上で、どのような性格の問題にどのような価値基準を適用した時にどちらの「後悔しない政策」が選択されるのかを明確にし、両者を統一的に把握していく必要がある。他方、不確実性自体が容易には解消しない以上、二つの立場が存在することを前提に、合意形成に向けた交渉メカニズムを検討する必要がある。

一方、内分泌攪乱物質の問題では、同じく不確実性とはいっても、その因果関係やどの物質が内分泌攪乱作用を持つかということ自体が争われている状況にある。この場合、どのような対策・制度であれば、被害の未然防止が可能かが問われる。税・補助金・排出権取引と言った経済的手段の効率性は広く承認されてきているが、それは対象となる物質の有害性が広く承認されて始めて実行可能となる手段であり、因果関係自体が争われている物質では実行しがたい。このため、例えばフロン層のオゾン層破壊のように、認識されていなかった有害物質による環境破壊の未然防止には不十分なのである。

一般的な経済的手段に代わって、このような「本質的な不確実性」を含む問題に対応する政策手段の案としては、environmental liability (EL; 環境被害に対する、厳格責任による損害賠償)を制度化することが考えられる。しかし、ELの実行版として現存する米国のスーパー・ファンド法をめぐっては、訴訟費用などの取引費用の高さが問題となるとともに、政府の環境汚染除去費用が汚染責任者に請求されることもあって、責任主体の負担額が大きいと予測される場合、政府の環境汚染除去対策自体が縮小される恐れを生じるとの指摘もある(Sigman (1998))。他方、国内でも、内分泌攪乱物質問題に関連して、一部メーカーは、製造物責任を懸念して自発的対策を開始したとの報道もあり、ELが有効な分野の特定、その合理性の経済学的根拠の明確化、取引費用等の問題点を補う制度的工夫などについて検討していく必要があると考えられる。

参考文献 Sigman, H. (1998) "Liability Funding and Superfund Clean-Up Remedies," *Journal of Environmental Economics and Management* 35, 205-224

松原豊彦

現代の農業・食糧問題を、国際農産物市場および多国籍アグリビジネスを基軸にすえて分析することを主な研究テーマとしてきた。とくに世界有数の穀物輸出国であるカナダの農業問題とアグリビジネスの研究に力を入れてきた。その成果の一部を『カナダ農業とアグリビジネス』法律文化社（1996年）、としてまとめた。これまでの研究をさらに発展させ、次のような課題に取り組みたいと考えている。

① 多国籍アグリビジネス研究の方法論の検討

北米の農村社会学者を中心とする RC40（農業の社会学に関する研究委員会）において、アグリビジネス研究が近年精力的に進められてきた（その概要は『経済』1998年12月号 p. 21を参照）。W. フリードランドが開発したコモディティ・システム・アナリシス（特定の産品を切り口にして技術・労働過程・国家政策の変化が地域農業をいかに変えたかを分析する）があり、「農業・食糧コンプレックス論」（小麦、家畜、加工食品の3つのコンプレックスで世界の農業食糧体制を把握する）がそこから発展してきた。これに対して W. ヘファナンらはコーポレート・アナリシスを唱え、個別産品をベースとする分析ではなく多角化・多国籍企業化を遂げたアグリビジネスを企業単位で分析し、その経済的支配力の強化を実証している。日本およびアジアのアグリビジネスの展開をふまえて、多国籍アグリビジネス研究の方法論を深めることが重要であり、引き続き RC40 で議論していきたい。

② 多国籍アグリビジネスのカナダ進出と北米穀物産業の統合化

カナダの穀物産業を、穀物生産、集荷・保管（エレベーター）、運輸（鉄道）、一次加工、販売・輸出の5つに分けて、米加自由貿易協定（1989年発効）のもとでの構造変化を分析する。カナダの穀物産業が全体として北米規模で統合化されつつあること、その過程でカーギルや ADM など多国籍アグリビジネスの支配が強化されたことを明らかにする（成果の一部は拙稿「多国籍アグリビジネスのカナダ進出と北米穀物産業の統合化——一次加工部門と集荷部門を中心に——」『農林金融』1999年2月号に発表）。

③ カナダ小麦ボード（CWB）をめぐる論争と改革

カナダ・プレーリー産の小麦・大麦を独占的に販売し、輸出しているのが国家貿易企業カナダ小麦ボードである。CWBの一手販売体制をめぐる90年代カナダ国内の論争を整理し、98年6月のCWB法改正後の動きを分析する（拙稿「カナダの穀物産業再編と小麦ボード法改正」『農業経済研究別冊・1998年度日本農業経済学会論文集』を参照）。とくに、99年から民営化するオーストラリア小麦ボード（輸出独占は維持）と比較して、旧英連邦諸国におけるボード・システムの特徴を浮き彫りにし、NAFTA や WTO 次期交渉にどう対応しようとしているかを研究したい（カナダの WTO 農業交渉にのぞむ戦略については、拙稿「ケアンズ・グループの WTO 戦略——カナダを中心に——」『日本農業年報45・WTO 次期農業交渉への戦略』農林統計協会、1998年12月を参照）。上の②と密接に関連する課題であり、今年も現地調査を続けてなるだけ早く成果をまとめたい。

④ ブリティッシュ・コロンビア(BC)州の農業構造と農用地保全政策

BC州は穀物・油糧種子中心のプレーリーとは異なり、野菱・果実・温室・種苗・鶏などの集約的農業がさかんである。同州の農業構造を、とくに都市化が進むバンクーバー広域都市圏に焦点を当てて分析し、その農業生産基盤の維持に重要な役割を果たしているBC州農用地委員会と農用地保全区域の意義と役割を検討する（『立命館経済学』第47巻第5号に一部発表）。同州では第二次大戦前に多数の日系移民が農業に従事しており、とくにフレーザーバレーでは日系農民の協同組合によるイチゴの共同販売がさかんであった。ヘネー農会の山家安太郎はその傑出した指導者であった。UBC ジョイントプログラムで滞在時にこのテーマに関わるようになり、97年夏にバンクーバーに行った時にも資料を集め、少しインタビューもしたが、その後まとめていないのが残念である。できれば、大戦前から現在までのBC州農業の歩みを日系移民と関わらせてまとめてみたいものである。

⑤ 日本のアグリビジネスの戦後史と現状分析

カナダだけではなく、日本のアグリビジネスの本格的分析に取り組んでみたい。たまたま、続・日本農業発達史別巻の『食生活と食品産業』刊行のための研究会に加わり、戦後の食品製造業の歴史を2年計画でまとめる作業を分担する機会を得た。これを1つのきっかけに、日本経済の展開と関わらせてアグリビジネスの発展過程を分析し、現在の到達点から21世紀前半まで展望したいと考えている。

サービス・マネジメント・インスティテュート

浅田 和史

1. グローバル市場経済と租税政策

'97年夏のヘッジファンドによるマネーゲームがアジアの通貨・金融に与えた危機的影響は記憶に新しいが、経済の国際化が進む中で各国の租税政策には二つの方向性が見られる。一つは、Tax Competition と呼ばれるもので、各国が競って税率の切り下げや課税の減免措置により経済活動を自国に引き寄せようとする方向である。もう一つは、Tax Harmonization の方向であり、そうした競争を回避して、本来課税すべき税源の適正な把握のために各国が力を合わせるという方向である。前者の方向はこの間の先進各国の法人税率の切り下げ競争や Tax Haven 諸国がその例であり、後者の方向は'欧州連合（EU）が92年に加盟各国に対して出した法人税率の過度の引き下げ競争に対する警告や OECD の「税の協調」に向けた一連のプロジェクトなどに見られる。Tax Competition の焦点となっているのは、グローバリゼーションの下での法人課税と金融自由化の下での「金融所得」に対する課税であるが、こうした「足の速い所得」に対する課税は、相対的に課税水準が高い場合には取引が逃げてしまい税収が得られないか、逆に取引を呼び込むために税率を下げれば、これも税収減となるジレンマのなかにある。こうした競争をもたらすものは、流動性の高い資源や活動ほど世界的に税負担が低くなり、各国は失った税収を流動性の低い資源や活動への課税強化によって補うという状況である。企業に課税するより勤労者個人への課税、マネーゲーム、金融・証券取引への課税より実物経済への課税がその帰結である。以上の問題意識で以下の問題領域に取り組む予定である。

- ① 日本・アメリカ・EU 各国の税制改革の動向
- ② Tax Competition と Tax Harmonization の潮流
- ③ 「金融所得」に対する課税
- ④ 国際的資金移動に関わる税制
 - i) 外国税額控除
 - ii) 移転価格税制
 - iii) Tax Haven 対策税制

2. 行財政管理システムの改革と公共サービス

我が国においても公共事業の無駄が指摘されて久しいが、行財政管理システムの改革と公共サービスの質の改善についての試みは、サッチャー政権誕生以降のイギリスをはじめとして世界各国で取り組まれており、従来のシステムの見直しと新たな手法の開発が進んでいる。公共事業への PFI (Private Finance Initiative) の導入はその一例であるが日本版 PFI への関心は日増しに高まりつつあるといえる。こうした手法の開発は民間活力・競争原理の徹底利用の流れに沿ったものであるが、我が国の公共事業の従来のあり方から見れば、着目すべき新しい特徴をもったものである。こうした行財政管理システムの改革と公共サービスの質の改善の新たな動向の内容、理論的背景、日本への導入の視点の検討がここでの課題である。

岡 尾 恵 市

近代陸上競技制度成立および技術変遷史

今日、「オリンピック」や「世界陸上競技選手権大会」を頂点として展開される「近代陸上競技」は、サッカーとともに世界数十億の人々から関心を持たれ、実践されてきている「スポーツのなかのスポーツ」のひとつである。

1913年に創設された「国際陸上競技連盟 (IAAF)」が、これを世界的に統括しているが、現在、この「連盟」には国連加盟国よりも多い世界209の国と地域が加盟し、まさに世界的な規模で運営・統括し展開してきている。

しかし、現在「IAAF」が公認する「歩・走・跳・投・混成」の形で展開されている個々の競技種目が、どのような経過を経て今日の様相を呈する様になったのかについての歴史的な検証と研究は、世界の研究者のなかでも系統的に研究してきている人がほとんどいなかったのが実情である。

一般に各種スポーツは、それぞれの種目に「競技規則」が存在し、その規則で許容する範囲内の「用具・道具・器具等」を用いて、人間の持てる身体的能力を最大限に発揮しながら、「技術」を如何に展開するかが競われるのであるが、この「規則」自体がどのような議論や経過を経て策定されたかを明らかにすることなく、現在許容されている「技術」や将来開発されてくると思われる「技術」について展望することは困難である。

その意味から、私は約30年間の研究生生活のなかで、陸上競技個々の種目の成立過程と規則の策定過程を、1996年9月に『陸上競技のルーツをさぐる』という著者を発刊して明らかにした。

今後は、これを基に、現在行なわれている各種目において、この150年間に展開されてきた技術開発および発展の経過を明らかにしながら、将来、開発可能な新たな技術の展望を示すための研究に取り組みつつ、陸上競技における記録達成の可能性の予測を示していきたい。

なお、この間の研究の柱は、主として男性の陸上競技を中心としてきたため、女性の陸上競技の研究が進んではいなかった。今日の日本女子マラソンを中心とした世界的規模での活躍に見られるごとく、21世紀には、20世紀に「忘れられてきた女性スポーツ」が必ず開花することに鑑み、女性陸上競技の制度成立経過に関して96～98年の3年間、文部省の科学研究費助成を受けて研究に取り組んできているので、早急に成果を発表し、次なる課題であるスポーツ一般における「規則と技術開発の関連」の研究に歩を進めたい。

佐藤善治

運動パフォーマンス遂行過程における個体内コミュニケーションと個体間コミュニケーション

(1) 従来の研究の経緯：

これまでスポーツのような知覚—運動行動場面における人間の活発なコミュニケーション活動に着目し、言語活動と動作活動を指標にその質的な高まりを追究してきた。そのなかで分化した下位テーマは、①運動パフォーマンスの積極的な情報処理活動、②情報処理体の学習段階と運動課題の特質との関連、③運動課題とゲームの分析、④練習（学習）過程における教授内容・方法、等であった。

①および④については、いずれも運動学習研究の範疇に属する。運動パフォーマンスを積極的な情報処理体とみなし、情報処理の諸段階（感覚・知覚、反応選択、反応実行、フィードバック）における情報財源の利用や処理の仕方の変化が技能の獲得や改良に結合あるいは統合されることを仮定しているものである。②および③は、どちらも運動制御研究の範疇に属するものである。運動課題が質的に変化すれば、情報処理体はそれに伴って情報処理の仕方を高めなければならない。とくにスポーツ的な運動課題は複雑系であり、そのような事態を連続的または非連続的に多く準備している。

方法論的な観点からは、運動制御研究が運動動作や技能の諸要因を明らかにする分析の手続きにかかわる一方、運動学習研究はそれらの結合・統合過程を明らかにする合成的手続きにかかわるものであると言える。以上のように人間の運動パフォーマンスの発生、習得、高度化などに情報处理的アプローチを行うことが私の主要なテーマであった。

(2) スポーツ研究の広がりと人間の運動研究：

スポーツは、先行経験として形成された道具使用を含んだ身体運動技法が労働の過程から分化したことに端を発し、今日独自の発展を遂げて文化の一領域を形成するに至っている。したがってスポーツ研究においては、本質的に人間の運動研究がコアの一部を占めている。スポーツ研究はこれまで競技スポーツと学校体育（身体活動を通じた教育、身体の教育）に多くの対象と研究のねらいをおいてきた。それゆえ人間の運動研究もハイ・パフォーマンスに方向づけられた医学・生理学・運動学・心理学的な研究か、あるいは各学校段階での体育の教授学習内容にかかわる諸課題をとりあげることがしばしばであった。だが今日スポーツがリクリエーションやレジャーと結びついて多様な広がりを持ち、かつ日常的な行為や他の文化的活動における人間の身体や身体運動にも大きな関心が払われるようになってきている。スポーツ文化の有りようが、人間発達や豊かな社会生活との関連で問い直されようとしている。これを契機とする産業化や情報化は、今日、スポーツ研究のコアの一つである人間の運動研究にかかわる諸科学領域（これまで、解剖学的キネシオロジー、バイオメカニクス、運動生理、体力・健康、運動発達、運動学習・制御、スポーツ心理、スポーツ教育等の分野に分化・発展している）に対して、単に対象を拡大するだけでなく開発された研究手法をクロスオーバーさせるアプローチを求めている。

(3) これからの研究構想：

人間の運動研究の一領域を占める運動学習・制御の分野では、スポーツの現代的課題の一つである人間発達とのかかわりで、「運動動作の発生、獲得、洗練、保持等が乳幼児期から老齢期までいかに推移するのか」、「多様な種目に接近接触することと専門化やハイパフォーマンスを求めることとの対立および統一」などに関する情報の創出と整理が課題となっている。この問題に関して私は、従来の情報处理的アプローチを「運動遂行場面における人々の個体内および個体間コミュニケーション能力の獲得・発揮」という枠組みに結合・統合させて研究に取り組みたいと考えている。具体的な対象および方法についてはここでは割愛する。

知野哲朗

将来の高齢社会を想定しながら、現在の医療や介護・福祉分野の諸問題を経済的観点から分析することが研究の中心となっている。問題関心は、医療や介護・福祉サービス分野の理論的および実証的検討を踏まえて、その「望ましい」制度を考えることにある。

たとえば医療サービスの分野では、一般に、外部性や不確実性の存在、さらに医師と患者間における情報の非対称性などの理由から、いわゆる「市場の失敗」が発生する領域と言われ、日本のみならず、各国とも様々な公的介入が実施されている。同時に、そこには所得分配上の考慮もなされている。日本の医療サービスの供給サイドに着目すれば、そのもとで私的機関と公的機関が併存しながら医療の提供を行っており、また、その医療サービスの価格（診療報酬）も公的価格となっている。この価格については現在、出来高制、定額払い制などの方式が併用されている。その他にも、医療機関に対する非営利性の規定は言うまでもなく、看護基準制度、病床規制、医師免許を始めとする各種の免許制度など、当該分野における諸規制は枚挙に暇がないだろう。

このような各種規制や制度の在り方は結局、経済主体に生産や消費に対する異なるインセンティブを与え、わが国の医療や介護・福祉サービス分野における成果上の差異をもたらす。そして理論的にも重要なことは、この分野における経済的分析が通常の財やサービス市場の考察にも貢献するという点であろう。つまり、当該分野でみられる非営利性や公的および私的機関の併存などの諸特徴を含めた分析は、市場機構による資源配分方法にも新たな視点や問題点を示唆する。一連の研究では、たとえば、次のような問題を扱い、また扱うことを予定している。病院などの非営利組織（nonprofit organization）がどのように行動しているのか、私的所有か公的所有かなどの、当該機関の所有権（property right）の希薄化（attenuation）が経済主体のインセンティブにどのような影響をもたらすのか、そして、当該分野の規制や制度は経済主体にどのような影響を及ぼし、どのような経済的成果をもたらしているのか、など。したがって、その研究成果は市場機構による資源配分方式で暗黙的に前提とされている諸前提について、その経済的意味をさらに深めることに役立つと考えられる。

以上のような問題関心および計画に基づいて、わが国の医療や介護・福祉分野における経済分析を試みている。このような研究蓄積を通じて、医療や介護・福祉サービスに関する「望ましい」制度を考えたい。その意味で、当該分野における諸制度を明示的に含むモデルの構築と同時に、現実のデータを踏まえた経済的考察を研究の軸にしている。

（本巻掲載の論文「老人医療費の地域的変動とその決定要因」を参照して頂きたい。）

古瀬政敏

現在研究中およびここ1～2年の研究課題としては次のテーマを予定している。

1. 生命保険会社への時価会計導入に伴う課題と解決の方向

現在、国際会計基準委員会（IASC）を中心に時価会計の検討が進められ、わが国の企業会計も、企業会計審議会の「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（98年6月16日）の公表等により、急速に時価会計に転換される様相を呈している。生命保険会社の会計についても、IASCの保険会計起草委員会（97年12月スタート）で、資産のみならず、負債の公正価値評価の導入に向けて検討を急いでいる。2000年代の早い時期に公開草案が公表されると予想されるが、責任準備金の評価等わが国の生命保険会計に与える影響は極めて大きいと考えられる。これらの動向を踏まえて、生命保険会社への時価会計導入に伴う課題と解決策について、理論的に考察していきたい。なお、本テーマはIASCの日本代表の公認会計士や商法学者等との共同研究として取り組んでいるテーマである。

2. 少子・高齢化時代に対応した経済システムに関する総合的研究

現在、わが国は、世界にも例を見ないスピードで高齢社会を迎えつつある。しかし、社会経済構造に与える研究は必ずしも充分ではない。少子・高齢化がわが国の社会システム全体（社会保障、財政構造、金融・証券市場、雇用や企業構造等）に及ぼす影響を、国際比較も踏まえながら総合的・定量的に分析する。本学経済学部他の教員数名との、年金、医療、財政等のそれぞれの研究分野を補完しあう共同研究とする予定である。

3. 金融ビッグバンと新たな生命保険法制・ルールの枠組みの考察

98年12月、金融システム改革法が施行され、業態別子会社や持株会社方式による銀行、証券、保険の相互参入を認める金融ビッグバンが本格的にスタートした。市場メカニズムの重視、規制緩和が促進され、金融サービスの利用者にとっては選択肢が広がることが期待されるが、他方、その自己責任が強化される。しかし、金融システム改革法で採用された消費者（投資家）保護のシステムは必ずしも充分とはいえない。そのため、金融審議会や国民生活審議会等で、市場の取引当事者である消費者と事業者の対等性あるいは消費者の自立性の支援を目指した金融サービス法や消費者契約法などが検討されている。

金融ビッグバン時代の消費者たる生命保険契約者保護の法制・ルールは、従来の業者・行政中心から、情報開示の充実等を通じた契約者の自立を高めるものであることが求められるが、生命保険取引の特性から（早期是正措置、モニタリング等の場面で）行政の役割も不可欠と思われる。そこで、新たな生命保険法制・ルールの枠組みについての検討が急がれる。なお、本テーマは、98年の日本保険学会の共通論題「金融ビッグバンと保険業」での報告テーマであるが、概要を報告しただけであるので、詳細を詰めていきたい。

4. 生命保険会社の倒産法制の研究

97年12月、法務省民事局参事官室が「倒産法制に関する改正検討事項」を公表し、99年にも新たな倒産法を制定することが予定されている。生命保険会社の倒産法制も、契約者保護の上で早急に確立する必要がある。法律学者や業界の法務担当者等との共同研究で取り組んでいるテーマである。

5. その他

EUにおける保険・金融の再編成の動向、欧米における相互会社の株式会社化等のテーマに取り組んでいる。

山 田 彌

当面、次の諸課題について取り組んでいく予定である。

(1) サービス化・情報化の経済分析

経済のサービス化・情報化の進展は現代経済の趨勢的特徴のひとつである。その背景については、サービス産業の発展と製造業の「サービス化」の両面からみる必要がある。生活様式の変化がどのように消費のサービス化をもたらしているのか、製造業における間接部門の比重の増大やME化投資・情報化投資等の設備投資の比重の増大がどのように製造業のサービス化を促進しているのか、就業構造・雇用構造がどのように「サービス」にシフトしているかなどについて、実体経済にそくしてその動態を調査する。

また、経済のサービス化・情報化の進展が、マクロ的な経済構造（産業をはじめ、就業、需要、分配、投資などの諸構造）のあり方や、マクロ経済政策の効果にどのような変化・影響をもたらすのかについて、理論的・実証的に明らかにする。

さらに、サービス産業における生産性をどのようにして計測し比較出来るのかを明らかにし、生産性の計測を行い、それらがどのような要因によって規定されるのかをあきらかにする。

(2) 生産性の国際比較

労働生産性の計測と国際比較を、産業連関モデルのフレームワークにより行う作業を継続する。さらに、一般に産業連関のフレームワークによる労働生産性の測定は、政策論的な意味において希薄であり、この点を補足するものとして産業ごとの生産関数の全要素生産性の推定を行いつつある。これは内外で多くの実証研究が行われてきた分野であり、とりわけ近年は国際競争力を引き上げるための政策的手だてに対する現実的関心の高まりという背景もあって、研究開発投資・教育・訓練、社会資本の整備などが持つプロダクティビティ効果の計測が注目されてきている。60年代以降の日米両国について、生産性の上昇の要因について国際比較を行い、特に経済のサービス化・情報化が進展するなかでのさまざまな政策的手だての生産性上昇効果について、今後引き続き実証分析を行っていく。

(3) 国際化の進展のなかでの近畿圏地域経済分析

文部省科学研究費を得てプロジェクト研究「関西経済活性化のための国際化政策に関する計量分析」に、研究プロジェクトの総括責任者として参加している。このプロジェクト研究は、「国際連結型」の近畿圏計量モデルを構築し、このモデルを用いて、様々な国際経済あるいは国内マクロ経済の変動や政策変更が、近畿経済に対して、さらには大阪府経済、京都府経済等々の各府県の経済に対してどのようなインパクトを及ぼすかを、また、近畿経済あるいは各府県経済の動向が日本や国際経済（特にアジア）にいかなる影響を及ぼすか、などを分析し、究極的には、あるべき経済の活性化政策がいかなる現実的かつ質的量的な変化を関西経済・各府県経済に生じせしめるかをあきらかにしようとするものである。引き続きこの作業を継続する。

外国語担当

上田 眞理砂

私の今後の研究課題について

1. 誤答分析／プロトコール採取によって得られたデータを基礎として item bank の構築
2. 1. を基礎としての指導効果の臨床検査
3. Systematic Listening Comprehension の科学的指導・教授法の確立
4. 性格と英語聴解能力における推測能力の相関関係

人間の自然な言語習得の順序としては「聞く・話す・読む・書く」である。しかし、日本の伝統的な英語教育は「読み書き」中心であったことは否定できない。加えて、日本語と英語はその言語形態における差異も、大きな原因の一つとなって、日本人の「聞く・話す」能力は一般に低いとされている。

英語を話せるということは、聞きとれることと比較して一見華やかに見えるのか、学生も先に話せる能力を身に付けたがる傾向がある。しかし、「話す」こと自体はそんなに難しいことではない。話したい内容をあらかじめ丸暗記すれば、意思は何とか伝達できる。しかし、これでは単なる一方的な情報伝達に終わってしまう。相手と真のコミュニケーションを図ろうとするならば、相手の言い分を「聞くこと」も必要である。

「聞きとる能力」の重要性に気付いた学生達は聞いてくる。「どうしたら、聞き取れるようになるんですか?」と。私も学生時代思ったことだ。私達の世代ではLL教室等、設備（ハードウェア）はかなり整っていたのに、「聞く」ことに対する指導（ソフトウェア）は「テープをわかるまで何回も聞きましょう。」と終始一貫唱える先生のオンパレードだった。確かに、テープを何回も聞けばわかることもあるが。結局、私のリスニング能力は日本では全然伸びなかった（気がする）。

英語音声情報処理を専門とする研究者の一員として推賞したいことは科学的な研究結果に基づいた指導法である。ある問題を複数の学生に解答させて、仮に結果が「全員」不正解であっても、「病原」（理解できなかった要因）には個体差がある。誤答分析やプロトコール採取によって、「病原究明」は不可能ではない。

医学であればその「病原」によって処方する薬の種類が異なってくるように、英語音声情報処理においても、「病原」の種類によって指導法もまた違ったものになる。スピード、語彙不足、文字・音声情報処理の両者間における不整合、背景的知識・推測／予測能力の欠落等、その原因は、複数多種にわたる。それ故に、「病原」の単独要素の識別が困難な問題もあるが、理論的には item bank の構築は不可能ではない。その科学的な調査結果を基礎として考案した指導効果の臨床検査、Systematic Listening Comprehension の科学的指導・教授法の確立に貢献したい。

その他に、同じ文を聞いてもある人には理解できてある人には理解できないという「推測能力」と「性格」との相関関係も調査してみたい。

奥村 功

一、日仏交渉史はわたしの関心のひとつで、この領域についていくつかの文章を発表しているが、最近、本学図書館所蔵「西園寺文庫」中の洋書を対象に西園寺公望旧蔵書の検討をおこなった（『西園寺公望のフランス語蔵書』〈『立命館経済学』46巻6号、1998年2月〉）。

その発表後、西園寺旧蔵の洋書はなお相当のものが各所にあることを知り、まず京都大学附属図書館所蔵の「陶庵文庫」について、この夏、調査をおこなった。その報告は『立命館経済学』の『50周年記念論文集』に掲載される。

さらに各地旧蔵書の検討を予定しており、順次、学内誌に発表する。これを了えるまで、あと一年余はこの仕事にかかることになろう。

二、BKC 学舎へ移転を機にした、学部の外国語新カリキュラム発足にともなって、初修外国語重視コースのための新しいフランス語教材が必要になってきた。おなじ教材を週4回、日本人とフランス人教員が連携して教えるためには、どうしても新しい教材がいる。その作成は結局98年秋の初修外国語開講後にまでもちこし、99年度4月以降半年間の教材もなお仕事を残している。

この仕事は「研究」ではなく「教育」に属するものと人には見えるかも知れないが、私自身はこのふたつを別のものとは考えていない。週4回という新しい枠は従来とはちがった内容を必要とし、すでに終りに近づいたが、最初の学期は新鮮な経験であった。この教材づくりは、わたしにとって三十数年の教師生活で得たノウハウを集大成する機会だと思っている。ページ数から市販がむつかしいであろうが、できればそうしたいものと考えている。

三、ヴィクトル・ユゴーの伝記研究も、ここ十年ほどの関心事である。しかし、最近の日仏交渉史に力をそがれ、やや閑却している。ユゴーの旅行記を通した、その造形芸術観の検討が2年前の国内研究の課題であったが、交渉史関係の仕事が先行して、いまだに論文に仕上がっていない。一、の仕事のあとにもどりたいと考えている。伝記の翻訳も同様である。

Gudrun GRÄWE（グドゥルン グレーヴェ）

今後の研究計画は大まかに、二つの分野に分かれている。一つは直接今行っている教師としての仕事と関連している。つまり、経済・経営両学部でドイツ語を担当しているの、研究はドイツ語の教育・教授法に関係している。これまで外国語の授業における教員と学習者、及び学習者同士の相互作用を考察した。さらに、言語能力の学習評価について探ってきた。言語能力・知識をどのように測定すべきか、そのためのテスト・試験はどのような物であるべきか、という問題は外国語を教える者に深い意味をもっているの、このテーマについて今後とももっと具体的に研究を進めたいと思う。例えば、ドイツ語の場合、どのようなテスト方法があるか（小テストと定期試験など）、日本及びドイツには如何なる公的試験があるか（例えば日本の「ドイツ語技能検定試験」、ドイツの「ZDaF」など）、それらはどのように異なるか、どこに中心を置くか（例えば文法に関する問題を中心的に取り上げるか、それともむしろ創造的な作文や口頭での発話能力を要求するのか、マーク・シートの多肢選択方式か、それと逆に解答記述型として自由な解答を求めるかなど）ということを探りたい。日本人学生の学習者のどのような目的に、どの試験が相応しいかなどについて調べ、論文にして纏めてみたい。

もう一つの研究分野は、直接教える仕事とは関係していないが、興味はそこから湧いてきたと言えよう。言語を教える際、大多数が若者である日本の大学生と接するので、日本の若者文化に（下位文化として）関心を持っている。外から（日本人でないものとして）若者を観察すれば、ヨーロッパやアメリカでは殆ど見られない先輩・後輩関係、上下関係や規律を大切にする大学生のサークル・クラブ活動（部活）が目立つ。その中でも特に日本にしか存在しない応援団に強い関心を持っている。女子学生のチアリーダーや吹奏部はアメリカなどにも見られるが、ガクランを着用しているリーダー部の男子学生団体は日本にしか存在しない現象であると言えよう。競技における選手の士気や意欲を高めるために、観衆の応援を指導する組織的な集団の一部として、リーダー部は士気高揚のための応援行為を演武によって指導、総括している不思議なグループである。メンバーは比較的少ないとは言え、また多くの日本の大学生からも、特別な集団と見なされてはいても、応援団は日本の多くの大学に存在している独特なものとして考察する価値があると思う。その際スポーツ界の中の役割だけに止まらず、明治期に学生自治の一環として自校の運動部の競技を応援するために組織化されたものとして、応援団の歴史を溯ってから、現在までの学生文化の中での役割がどのように変化してきたかなどを調べてみたい。参考文献、先行文献など、資料は今のところ殆ど見当たらないので、主としてインタビューやアンケートなどによって認識を得たいと考えている。

齋藤敏康

30年代上海の現代主義（モダニズム）文学研究

(1) 1930年前後から上海を中心に始まった現代主義文学は、中国における宏大な文化伝統と西欧現代文化の融合を考える好個の素材となっている。雑誌「現代」に拠る施蛰存、穆時英ら現代派作家たちは第一次大戦以後の西欧モダニズムやフランス象徴主義、フロイディズムの受容をつうじて、近代リアリズム文学（中国においては五四文学）を超える文体を創り出したのであったが、一方でかれらは中国伝統の文人的スタイルに憧憬を抱き、古典的な詩文のスタイルや文学観をかなり自覚的に継承している。それは特に施蛰存に顕著であって、かれのモダンな文学的意匠を支えているのは、実は三言二拍などに代表される近世白話文学の文学言語、文体、あるいは物語構造ではないかと私は考えており、この面で実証的な考察を進めることが課題のひとつである。

(2) 施蛰存らのモダニズム文学になぜ伝統文学の要素が浸潤するかといえば、それはおそらくかれに、北方文学とは異なる江南地方の物語文学や江南の文人的スタイルの影響があるからであろう。費振鐘『江南土風与江蘇文学』、鄭振鐸『吳越文化与中国現代文学』のように、一元的な思想的価値観に基づいて文学史を構成するのではなく、地域の伝統文化や風土から現代文学の多様な特質を浮かび上がらせようとする試みが、中国の研究者によっても始められている。私としては、それらの研究の検討を通じて江南の伝統文化・風土のなかに施蛰存らのモダニズムを位置づけてみたいと考えている。

(3) 中国で最も“西欧的”な現代主義文学が、なにゆえ上海から起こったのかという問いに対する答えは一見明瞭であるかのようなものである。しかし西欧世界に開かれた窓である植民地的貿易・金融都市が、どのようにしてヨーロッパの文物を受容・咀嚼し伝統文化と混淆させて新たなクレオール文化を創造しえたのか、そのプロセスと構造はまだ必ずしも十分には明らかにされていない。呉福輝『都市漩流中的海派小説』は、19世紀的クレオールとしての洋涇浜文化が、20世紀にはいって機械文明とアメリカ的消費文化の導入によってモダンに変容していく過程を歴史的に迹づけている。この書物を翻訳することによって、上海の現代主義文学を歴史社会学的な背景から考えるきっかけにしたいというのが、私のいまの希望である。

(4) 従来から行なっている、施蛰存の現代主義的なフォルムの獲得における文学翻訳の影響についても、漸くかれの手になるシュニッツラーの中国語訳書などの資料が揃いつつあるので、その創作文体と訳業との関係研究をもう一步前進させたいと思う。

清水 裕子

今後の研究課題

大学の英語教育においては、学習者のレベルやニーズを把握し、その機関における英語教育の到達目標を明確にすることに加えて、学部教育の中での位置づけや専門教育との関連が明確になっていることが望ましい。また、対象となる大学生の知的レベルと関心を考慮し、言語を通じてのコミュニケーションや情報の収集・提供のための学習環境が整えられる必要があるが、指導及び学習効果を期待する上で、本学部は恵まれた状況にあると言える。その中で、研究分野との関連から、私自身に何ができるのだろうか。

現在まで、英語教育学の中の〈言語テスト理論〉と〈リーディング〉の領域を中心に研究・実践を進めてきた。前者では、①テストの妥当性、信頼性等の検証によるテスト自体の評価と②テスト開発、作成原理への関心から、統合的英語力を測るとされているクローズ・テストの国内外の標準テストとの相関や有用性の研究等を行ない、また、テスト開発では、日本人大学生を主な対象としたリスニング・テストの共同開発に関わってきた。リーディング研究では、近年の読解プロセスやストラテジー研究を基に、①速読指導の効果の実証と②読解ストラテジーの調査を行ってきた。今後も、テスト理論とリーディングを柱に研究を続けていくが、では、経済学部の英語教育という〈現実〉の中で、何が必要とされるのだろうか。

まず、一般論である。学習者の英語力に適した指導が行われないと、適切な学習効果は期待できない。また、たとえ到達目標が明確に設定されたプログラムであっても、その到達度が正しく測定され、適切なフィードバックをしなければ学習者に満足感を与えることはできない。その結果、教授-学習に与える〈テスト〉のマイナス面のみが表面化してしまう危険がある。反対に、それがうまくいけば、適切な評価によるプラスの波及効果が期待できる。このように、言語テストと言語教育は常に一体であるわけだが、この立場から、〈教授-学習〉と〈測定と評価〉を密接に関係付け、学習効果の検証を行いながら、より好ましい教育環境を築くことを求めている。

本学部の英語教育では、プレイスメント・テストを基にクラス編成を行い、統一教材による授業が展開されている。この実施に至るまでの時間や努力は計り知れないものがあつたと察する。実際にプログラムが起動し始め、築かれた土台の上に新たな課題も出てこよう。その中で、私自身は英語プログラムとテスト法の関係に注目している。具体的には、①プレイスメント・テストのあり方とその整合性、および②レベル別クラス編成における評価のあり方に関わる問題である。これらを考えるにあたっては、言語テストが〈測定すべきものは何か〉、〈実際には何を測定しているのか〉ということに加え、今まで扱われてこなかった配点比重の問題をも取り上げ、英語能力の測定方法とその解釈に関する研究を進めていきたい。

教育という営みの中では、理論と実践のどちらか一方が一人歩きをするのではなく、両者がバランスよく相互関係を保っていくべきである。そのためにも、複数の学問分野と研究者の協力のもとに調査研究を行い、その成果を教室に還元させながら、本学部の英語教育に少しでも貢献できればと感じる。

最後に、経済学部創立50周年という記念すべき年に本学の教職員の仲間入りをし、教育・研究に携われることを嬉しく思うと共に、英語教育学の分野において、自分が〈研究したいこと〉と、本学部の一教員として〈やらねばならないこと〉、さらには自分に〈出来ること〉の3者の重なる部分が多いことを願いながら、本稿を閉じることにする。

辻井 榮 滋

19世紀末～20世紀初頭のアメリカ文学（小説）を研究主題として、そのなかでもとりわけジャック・ロンドン（1876—1916）の人と作品の現代的視点からの系統的研究および作品・伝記等の翻訳出版に打ちこんできた。論文は計24本、訳書は10冊（'99年2月に11冊目を出版）を数える。1993年6月には日本ジャック・ロンドン協会を創立し、研究者・読者層の交流・拡大を図って年次大会の開催およびニューズレター『呼び声』の発行等を続けている。今世紀初頭に彼が発したメッセージは、没後80年を経た今日においてもますます重要な意味を持つようになっており、今後もそうした現代的視点からの読みを深める作業と年1本論文執筆のペースを守っていきたい。翻訳については、代表作の2つ『野性の呼び声』（すでに訳了）と『白（い）牙』の出版を目指している。遠くない将来に、これまでの訳業を個人訳選集の形で出版する計画を持ち、論文については『ジャック・ロンドン研究』として1冊ないし2冊にまとめてみたいと願っている。

（1998. 11.）

野澤和典

今後の研究課題

これまでの研究は、(1)英語教授法の研究、(2)非言語コミュニケーション/異文化コミュニケーションの研究、(3)コンピュータ及びインターネット利用の英語教育・学習の研究である。(1)では、特にヒューマニスティック・アプローチをする教授法の一つ「サジェストペディア (Suggestopedia)」と関連領域を研究し、英語習得が苦手な、あるいは遅い学習者に対する対応策が明確化できたと同時に、理想的な語学教師の資質と技能、間接的・肯定的刺激を有効利用する教育・学習環境について再確認できた。(2)では、「言外の意味」の重要性を認識できる様々な非言語コミュニケーションの方法とその意義、日本人学生や留学生を対象とし、集団間コミュニケーションを中心とした異文化理解の方法と問題点の明確化、さらには異文化コミュニケーションを教育するカリキュラムの必要性等について確認できた。(3)では、急変する応用言語学、教育学、教育工学、情報科学等の分野を考慮し、コンピュータ及びインターネット環境を積極的に活用した新しい学習環境の構築と、その実践的な研究を中心にしてきた。

スピーチ・コミュニケーション学、心理学、社会学、文化人類学等の多分野・多領域にわたる学際的なアプローチを必要とする異文化コミュニケーション学と、応用言語学、教育学、教育工学、情報科学等の最新理論に基づくコンピュータ利用の言語学習 (CALL) を中心に研究してきたが、今後も基本的にこれら二分野をカバーしながらも後者を主体的に研究していく予定である。

異文化コミュニケーションの分野では、情報通信網の充実や国際交流活動の増加等で、ますます「地球村」化が進む世界情勢を鑑み、現状の諸問題に対する解決策を探求すべく、特に集団間のコミュニケーション研究という観点から「日本人の異文化適応・不適応問題」と、異文化コミュニケーション教育研究という観点から「大学レベルにおける異文化理解教育」という2つの研究領域を中心に研究する。一方、これまで2冊の和書を英訳し、国際文化交流事業財団から出版し、また、日本(下位)文化を紹介するホームページの作成と公開等、間接・直接的に日本文化理解を促進する発信型の実践研究をしてきたが、機会が得られれば同様な英訳活動にも参加し、新たなホームページ・プロジェクトも実施する。

コンピュータ利用の英語教育の分野では、ハードウェアのめざましい進歩に追隨していくのは容易ではないが、可能な限りの情報収集と積極的な内外での自己研修を通し、最新の研究と教育利用をしていく。特に、「インターネットを利用した英語学習/異文化理解」では、「電子ペンパル」といった電子メール利用のクラスや「TV会議システム」利用のクラスが、どのように「書く力」や「話す力」及び「異文化理解能力」を高める効果をもたらすか、世界各地に存在する膨大なデータベース資産の活用による「情報収集能力」や「読む力と書く力」がどのように向上されるのか、コンピュータ利用の英語学習そのものが学習者の心理へどのような変化をもたらすか等を解明する一方、1997年度から始まった科学研究費(基盤研究B)による「第二言語習得理論と日本人英語学習者コーパスの構築と研究」に引き続き取り組む。また、専用回線や衛星を利用した遠隔教育・学習の有効性を解明する実験的研究、CALL授業の実践的研究、CD-ROMやネット・パブリッシングの形態でのマルチメディア教材の開発等を試みる。

Virginia Peng (パン バーヂニア)

The research which I hope to engage in this coming year is regarding applied linguistics. The aim is to investigate studies of personality and motivation. Recent research in applied linguistics has focused on learner styles and increasing the learner's awareness of his/her own style. The purpose of the research has been to encourage and provide students with more tools for them to learn the target language.

In my research, I would like to take further steps to examine learning tools through personality and motivation. Questionnaires for personality and motivation will be given to students to identify some variables of personality and motivation. Based on the study, it is hoped that class goals can be identified.

Following this initial study, activities designed to aid classroom management will be implemented. Significant variables will be tested in pretest and post test within classrooms.

この研究で学生の性格と言語に対する意欲をみます。研究を基にして授業の進め方を分析します。

山村哲二

ドイツ語教育ならびにドイツ学研究に臨んで

- 1) 日本の鎖国政策の終了と日本の開国諸事業、明治維新时期以降の日本の近代化政策は、日本が欧米諸国を範として押し進めて来たところにその大きな特徴があるといえよう。

したがって欧米諸国を理解し、そこから先進的なものを吸収する際に必要な欧米の言語を修得することは、必要不可欠なものと認められ、また実行もされてきた。

ドイツは、1873（明治6）年「岩倉使節団」のベルリン訪問などをきっかけとして、特に憲法、軍事、教育、医学などの分野で日本に強い影響を与えた。同時にドイツ語が重要な外国語の一つとして広い分野のひとびとによって学習されてきた。

その後第一次世界大戦、第二次世界大戦の時代を経て、世界は変化した。ことに第二次世界大戦後において、世界での米国の政治的経済的影響力は着実に強大となった。また日本では米国の占領統治下に置かれた関係もあり、米国語が外国語として抜群に重要な地位を占めるに至った。第二次世界大戦以前の外国語教育の取り組み方は、戦後一変した。相対的に米国語（英語）の地位がぬきんでるようになった。相対的にいって他の外国語教育の取り組み方に遅れが目立つようになった。

日本におけるのみならず外国語教育における米国語（英語）の地位は、多くの国々で重要視されているようである。目下米国語（英語）はいわば国際共通語ともいえる性格を示している。それは教育現場における現実世界の反映だと理解すべきものかも知れない。

もっとも、アラブ世界、アフリカ大陸の中などには国情の異なる国々があるものと思われる。それらの諸国では外国語教育の取り組み方もおのずから異なるであろう。

- 2) 1989年東欧諸国の変革。1990年東西ドイツ再統合。1991年湾岸戦争、ソ連の消滅。1993年EU発足。このようにして20世紀最後の10年間は、冷戦時代の終結からヨーロッパ統合へと、ヨーロッパにとっては非常に大きな転換期を迎えている。中でも今ドイツは最も注目を浴びる場に身を置いているといえよう。地理的にも旧東欧諸国にじかに接する位置にある。経済活動でも最も身近にこれら諸国と相互に交流する位置にある。ドイツはまた現在EUの東端に位置し、これら諸国とEUとの接点に位置している。ヨーロッパは今EU統合事業実現の真っ只中にある。その中で果たすべきドイツの中核的役割は大きい。政治的経済的また文化的なさまざまな側面でドイツ語の重要性は、ヨーロッパでは疑う余地はない。

1999年1月1日にEU通貨ユーロの交換レートが決定され、2007年7月1日には導入国の固有の通貨が効力を失う。ユーロ導入国は一つの通貨圏として結束を強めることになる。

ヨーロッパ統合は、ヨーロッパの長い間の夢の実現である。1922年、EC生みの親とされるオーストリア人貴族クーデンホーヴェ（Richard Graf von Coudenhove - Kalergi, 1894-1972）によって提唱されたパン・ヨーロッパ運動、さらに彼が師と仰ぐチェコ・スロヴァキア初代大統領マサリク（Tomas Garrigue Masaryk, 1850-1937, 在職1918-35）などの願望と符合するであろう。

ナショナリズムをふまえたインターナショナリズム、多言語多文化を内包する共存。この新機構はどのような先進的教訓を日本にもたらすのだろうか。中核的位置にあるドイツから学ぶ

べきものは多いであろう。それがどのようなものになるか注目していきたいものである。

- 3) 日本の江戸末期，黒船来訪当時の国内では，倒幕，佐幕，尊皇攘夷，大政奉還，等々さまざまな主張が行き交い，ぶつかり合い論議された。今日の日本は当時から130年を経てきたわけである。

鎖国のような政策はヨーロッパでは不可能であろう。日本海に隔てられた日本だからこそ鎖国が可能であった。仮に日本海が存在しなかったとしたら，日本人はもっと外国語，外国文化と混ざり合った民族になっていたであろう。しかし幸か不幸か日本人の宿命は，地理的に日本海を間に置いて大陸と離れて生きる運命であった。これが複雑な国際交流を避けて，鎖国が可能であった所以でもある。

ヨーロッパ統合の動向が見せるものは，日本を取り巻く状況とは異なるが，異言語・異文化の共存に関して，人類が解決すべき課題との葛藤の所産である。それはアジアの日本がその置かれた地理的・社会的条件のもとで，国際問題に対処する場合の一教訓となるに相違ない。

- 4) 国際共通語の英語も，英語圏以外では現地住民と直接に接しようとする場合には不十分であろう。学術・ビジネス上で国際的に最も有用有効な言語は，目下英語であるといえるだろう。加えて英語圏以外の地域や国の生の現地情報を得ようとするとき，現地語の基礎的訓練を積んでおけば，初歩的な読み書き話しは可能となる。基礎的段階から必要に応じてレベルを上げていくことは，本人次第の必要と条件に応じてできるであろう。初級の段階がとくに困難を伴うものである。ドイツ語の諺にいう。何事も初めが難しい，と。Aller Anfang ist schwer. その段階を在学中に教授しておこう，というのが私のドイツ語授業の目標である。そして国際共通語の英語と，その他個々の固有の国（や地域）の言語に対してもできるだけ用意しておくことが，国際的に仕事をする際に，また種々の旅行をする際にももちろん，有益で望ましいことである。

是非在学中に貪欲に外国語の勉強を！，として拙文を結ぶことにする。